

進捗状況調査結果の見方

| 主に施策を行っている所管課 | | 担当課のプランの主旨への理解度 | | 評価の理由(特に評価がCDの場合の理由) | | | |
|-------------------------------|---|---|-----|----------------------------|----|---|---|
| 男女平等推進プランの施策内容 | | 施策の進捗状況 | | 対象施策の今後の進め方の方針 | | | |
| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題 1】 | | | | | | | |
| 目標 | | 1 | | あらゆる場における男女平等参画の視点に立った意識変革 | | | |
| 課題 | | 1 | | 家庭における男女平等参画 | | | |
| 施策 | | 1 | | 男女が平等に育児や介護に関わる家庭環境の推進 | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 秘書広報課 | | 男女が平等に育児や介護に関われるような環境づくりのための情報提供や啓発活動について、市報を通して周知を図った。 ・アイレックだより(コラム)6月、9月、1月 | A | B | C | 市報を通じて施策目標に合致するような働きかけを行った。 | 引き続き、平等に家事・育児・介護等を分かち合う家庭づくりに向けた情報発信に努める。 |
| 男女共同参画センター | 1男女がともに性別役割分担意識を見直し、平等に家事・育児・介護等を分かち合う家庭づくりに向けた情報提供・啓発・広報活動を推進する。 | 年3回発行の女性広報誌「Ms.スクエア」(市内約34,000世帯全戸配布)を通じ男女平等社会の一層の推進を目指して情報提供・啓発・広報活動を行った。それぞれ「セクシャル・マイノリティってなに?」「考えよう、自分の働き方 認め合おう、みんなのライフスタイル」「知っていますか?メディアリテラシー」という特集を組んだ。また、「男女平等推進案例子どもガイドブック」を市内小学5年生に配布し、夏休みの宿題として4小5年生で「人権かるた」の制作を行い親子で人権について考える。 | A | A | B | 平成27年度に始まった「子どもが作った人権かるた」の制作を発展させ、平成29年度からクリアにて展示会を始めた。 | 現状把握と社会情勢の変化にアンテナを張り、育児・家事・介護等の男性の参画を進めるための情報発信を行う。 |

施策内容に対して、所管課の自己評価基準

- 【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
- 【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
- 【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取り組みができた B…ある程度の取り組みができた C…ほとんど取り組みなかった D…取り組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題1】 | | | | | | | |
|------------------------------|-------------------------------|---|---|----|----|--|--|
| 目標 | 1 | | 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画) | | | | |
| 課題 | 1 | | 働く場における男女共同参画の推進 | | | | |
| 施策 | 1 | | 事業者向け情報収集・啓発、相談 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 産業振興課 | 1事業者向けワーク・ライフ・バランスの推進 | 厚生労働省や東京都産業労働局などの関係機関から発信される、啓発・普及に関するチラシの配付及びポスターの掲示による啓発を行った。 | A | B | | 多くの市民が来場する市役所本庁舎市民ロビーの産業振興課情報発信コーナーにパンフレット等を設置し、周知・啓発活動が行えた。現状では、労働・起業・融資・観光の情報も同時に提供しているため、限られたスペースにしか設置できない状況にある。 | 引き続き啓発活動を行うため、より良い周知方法や掲載場所など状況に合わせて適宜対応していく。また、新庁舎竣工に向け効果的な実施方法を検討していく。 |
| 男女共同参画センター | | 実施なし。 | A | D | B | 方法の点で検討から前に進まなかった。 | 推進委員会や運営委員会等で検討し有効的な手段で推進したい。 |
| 産業振興課 | 2職場のワーク・ライフ・バランス環境整備の推進 | 東京都産業労働局管轄の「家庭と仕事の両立支援推進企業登録制度」、東京しごとセンターが行っている「働くババママ育休取得推奨金(育休取得・職場復帰職場環境整備応援事業)」の周知や男女雇用機会均等法のポイント(雇用平等ガイドブック)等を窓口等に設置し啓発を行った。 | A | B | | 雇用主や従業員である市民が来場する市役所本庁舎市民ロビーの産業振興課情報発信コーナーにパンフレット等を設置し、周知・啓発活動が行えた。産業振興課窓口ポケット労働法や雇用平等ガイドブックを設置しているが、配布できる部数がない状況であった。 | 産業振興課主催の商店街連絡会等で啓発用の資料を配布するなど効果的な周知方法の検討を行う。 |
| 総務課 | 3公共調達を通じた女性活躍とワーク・ライフ・バランスの推進 | 事業実績なし | | | | 契約係は契約事務において、女性活躍を目的とした公共調達を行っている。 | 女性活躍を目的とした公共調達が法制化された際には、「えるぼし」や「くるみん」等の認定された企業を考慮します。 |
| 男女共同参画センター | 4女性活躍推進協議会等の検討 | 実施なし。 | A | D | | 運営委員会が年1回となったことと、男女平等推進委員会の回数も予定より減った関係でプラン進捗状況調査を重点的に行ったため。 | 設立の意義や時期を運営委員会、推進委員会等で検討し議論をすることから取り組みたい。 |
| 産業振興課 | 5農業における女性の活動支援 | 女性農業者によるマルシェ開催の広報支援や農業団体女性部のイベント(ひまわりフェスティバル)参加による活動支援を行った。 | A | B | | 平成30年度は、子育てがひと段落した女性農業者数名のマルシェ主催、ジャム等加工品販売、ハーバリウム販売などの活躍が見られ、後援や市報、ふるさと納税返礼品への採用があった。 | 既存の媒体(市報・市HP)や産業振興課担当のイベント(ひまわりフェスティバル・農業まつり)を活用し、女性農業者活動支援を拡大させていく。 |

【プランの理解度】

A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価(自己評価)】

A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価(自己評価)】

A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題1】 | | | | | | | |
|------------------------------|------------------|-----------------------------------|---|----|----|---|---|
| 目標 | 1 | | 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画) | | | | |
| 課題 | 1 | | 働く場における男女共同参画の推進 | | | | |
| 施策 | 1 | | 事業者向け情報収集・啓発、相談 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 男女共同参画センター | | 実施なし。 | A | D | C | 方法の点で検討から前に進まなかった。 | 推進委員会や運営委員会等で検討や女性広報誌の活用など有効的な手段を検討し、推進したい。 |
| 産業振興課 | 6農業における男女共同参画の推進 | 農業委員を通じ、認定農業者認定制度及び家族経営協定の周知を行った。 | A | B | B | 認定農業者の認定更新者14件のうち、女性農業者6件が家族経営協定を結び、共同経営者として認定した。 | 引き続き認定農業者制度及び家族経営協定の周知を図り、男女共同参画の推進を行う。 |

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題1】 | | | | | | | |
|------------------------------|---------------------|--|---|----|----|---|--|
| 目標 | 1 | | 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画) | | | | |
| 課題 | 1 | | 働く場における男女共同参画の推進 | | | | |
| 施策 | 2 | | 市民向け学習・啓発、相談 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 男女共同参画センター | 1ワーク・ライフ・バランスの意識啓発 | ①働き方サポート事業として「ひきこもりママ会 in 清瀬」（1月25日、2月12日実施、各9名参加） ②「知って安心 働くあなたのための法律・制度」講座（1月26日実施、10名受講） ③「不安を自信に 女性の再就職チャレンジ」講座（2月1日実施、5名受講）を開催した。館内に仕事コーナーを設置して、ハローワーク情報等の提供を行った。 | A | B | D | ①ひきこもり女子会を企画するひきこもりUX会議と協議の上、「子育てしやすいまち清瀬」の一側面として子育てに“辛さ”を感じるママ向けの女子会を企画した。少人数ながら、遠方からの熱心な参加者もあった。 ②③は女性労働協会との連携事業として実施した。 | 市民対象の講座として、特に組織の中で位置付けられない非正規、未就労の女性を想定し、就労の充実（再就職、キャリア形成に必要なスキルと情報提供）のニーズにあった事業を設定していきたい。 |
| 男女共同参画センター | 2女性の就労・キャリア形成に向けた支援 | ①『パパとママが描くみらい手帳』を使った講座と相談（二回実施、のべ14人受講） ②『知って安心働くあなたのための法律・制度』講座（10人受講）【女性労働協会女性就業支援全国展開事業】 ③『不安を自信に 女性の再就職チャレンジ再就職』講座（5人受講）【女性労働協会女性就業支援全国展開事業】を開催し就労支援を行った。 | A | A | | ①はたらき方サポート相談を実施していた時よりも、少人数のグループ活動事業によって効果的な事業になった。 ②③女性労働協会との連携事業が実現した。 | ①についてはグループカウンセリングと個別相談を効果的に構成し、次年度の「しごと相談」の再開につなげていく。 ②③ともに女性が仕事と向き合える機会を作り支援を継続する。 |
| 秘書広報課 | 3労働相談の充実 | 【市民相談】 法律相談（相談件数266件）、人権の上相談（相談件数8件）、年金・労働相談（相談件数14件）等を実施して、トータル的なサポートを行った。 | A | B | | | 多様なニーズに柔軟に対応できるよう、引き続き工夫を行う。 |

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題1】 | | | | | | | |
|------------------------------|------------------------|---|---|----|---|---|--|
| 目標 | 1 | | 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画) | | | | |
| 課題 | 1 | | 働く場における男女共同参画の推進 | | | | |
| 施策 | 2 | | 市民向け学習・啓発、相談 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 男女共同参画センター | 4市民に向けたワーク・ライフ・バランスの推進 | Ms.スクエア92号(4月発行)の特集「Mr.スクエアの選択」で男性にととのワーク・ライフ・バランスを考え子育て、地域貢献、働き方、女性の職業におけるエンバウメント等にかかわるモデルとなる男性の活動をとりあげた。 同93号(11月発行)では女性活躍推進法、政治分野における男女共同参画推進法等をふまえて、「リーダーにならない?なれない?~女性の可能性を拓く~」を特集し、市内で活躍する女性、若い世代を中心にひろがる「女性が自信を持ち、意欲的にとりくむ」ための情報提供を行った。 | A | A | B | Msスクエアの表紙もイラスト、データを取り入れ、共に良い反響を得た。全国的な流れと地域の人々のモデル等を織り交ぜて紹介することができた。 | Msスクエアだけではなく、有効的な広報手段を運営委員会等で検討し、推進したい。 |
| 生涯学習スポーツ課 | | 生涯学習に関する講座は高齢者向け及び一般向けとして4月から3月まで1年間をとおして実施しており、内容も世界遺産や歴史に関するものから脳トレやヨガなど様々な分野にわたっている。参加者数は延べ4000名を超え、市民の生涯学習の機会を提供している。多くの講座を開催しているが、平成30年度にあつては、男性に特化した男女共同参画に関連する内容の講座は実施していない。 | A | C | 平成29年3月には男性の育児参加を目的とした講座を実施したが、その後は施策目標に特化した内容の生涯学習講座は実施できていないのが現状である。 講座の企画立案は、職員により時代の市民ニーズにあった内容で実施することとなるが、最近の傾向としては趣味・嗜好の分野が多数を占めている。当該にあつては施策目標を意識することは重要であると感じているところであるが、結果として実現できていない。 | 今年度は、年度後半に男性向け講座として裁縫教室を計画している。開催の主旨(目的)は、「自分のことを自分でできる、充実し自立したセカンドライフのために、『生きる力』としての裁縫の基本のきを身につけてもらう。」としている。 ワーク・ライフ・バランスの推進に関しては、所管が2課となっている。有効的な推進をしていくためには、講座実施の協議・調整をするなどの連携が必要である。 | |
| 企画課 | 5市民活動の支援【再掲3-1-4-3】 | 市民活動センターで市民活動ボランティア団体、活動団体、NPO法人のガイドブックをあらたに作成し、市民活動情報として活用している。また、毎月発行のニュースの刷新を行い、フェイスブック、HPと合わせて各団体紹介をしている。さらに市民活動を行う場所の提供も行っている。 | A | A | B | | きよせボランティア・市民活動センターにおいて活動支援のためのセミナー開催や情報誌、HPなど様々な媒体を活用し情報提供をしていく。 |

- 【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
- 【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
- 【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取り組めなかった D…取り組めなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題2】 | | | | | | | |
|------------------------------|-------------------|---|---|----|----|--|---|
| 目標 | 1 | | 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画) | | | | |
| 課題 | 2 | | 女性の活躍と多様な働き方への支援 | | | | |
| 施策 | 1 | | 女性の就労・起業支援 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 産業振興課 | 1女性のキャリア支援等の推進 | 市内1年以上在住の市民へ小口資金融資事業の実施。また女性を対象とした創業支援サポート事業や、都内商店街で開業した女性リーダー応援プログラム助成事業のパンフの配布を行った。また、男女共同参画センターの女性起業支援講座の開催チラシを商工会等関係団体への送付や本庁1階市民ロビー等に設置した。 | A | A | B | 条例改正により、小口融資事業に創業融資のメニューを追加する事ができた。 | 令和元年度より、小口資金融資事業に創業融資を新設し、起業希望者への支援策を実施した。また、男女共同参画センターや産業労働局作成のリーフレット配布等を行いたい。 |
| 男女共同参画センター | 2働き方の支援の充実 | ①『パパとママが描くみらい手帳』を使った講座と相談(二回実施、のべ14人受講) ②『知って安心働くあなたのための法律・制度』講座(10人受講)【女性労働協会女性就業支援全国展開事業】 ③『不安を自信に 女性の再就職チャレンジ再就職』講座(5人受講)【女性労働協会女性就業支援全国展開事業】を開催し就労支援を行った。 | A | B | B | | 女性が働くことに関する相談事業のリニューアルを行い、グループカウンセリング、個別相談、講座事業と補完しながら効果的な支援につなげる。 |
| 産業振興課 | | 市内1年以上在住の市民へ小口資金融資事業の実施。また女性を対象とした創業支援サポート事業や、都内商店街で開業した女性リーダー応援プログラム助成事業のパンフの配布を行った。また、男女共同参画センターの女性起業支援講座の開催チラシを商工会等関係団体への送付や本庁1階市民ロビー等に設置した。 | A | A | B | 条例改正により、小口融資事業に創業融資のメニューを追加する事ができた。 | 令和元年度より、小口資金融資事業に創業融資を新設し、起業希望者への支援策を実施した。また、男女共同参画センターや産業労働局作成のリーフレット配布等を行いたい。 |
| 男女共同参画センター | 3女性の起業活動に対する支援の充実 | 女性起業応援事業2018「キョセデフェスタ」を行い543人が来場した。女性起業支援講座を3回4日行い、のべ76人が受講した。 | A | A | A | 本年度から清瀬の女性グループ「キョセdeプランニング」への委託事業とすることによって、地域の起業家、(中間)支援団体との連携の形をとり、より効果的な事業の実施を行った。 | 女性起業家のインキュベーションを視野に入れ事業運営の初歩から啓発活動を行い支援を継続する。 |

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取り組めなかった D…取り組めなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題2】 | | | | | | | |
|------------------------------|--------------------|--|---|----|----|-----------------------|--|
| 目標 | 1 | | 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画) | | | | |
| 課題 | 2 | | 女性の活躍と多様な働き方への支援 | | | | |
| 施策 | 2 | | あらゆる人と働き方への支援(非正規、若者) | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 産業振興課 | 1若者・多様な就労形態の人々への支援 | 関係機関(厚生労働省・産業労働局・ハローワーク・東京しごとセンター)等作成のリーフレット等配布及び清瀬・ハローワーク就職情報室の継続運営、ハローワーク三鷹と協同就職対策セミナー等を行った。 | A | B | A | 関係機関の協力し継続した取り組みを行えた。 | 引き続き関係機関と協力し、効果的な周知方法など検討しながら推進していく。 |
| 男女共同参画センター | | 国、東京都、関連団体からの相談窓口等の情報を設置・配布した。 | A | C | C | 情報提供のみに留まってしまった。 | 社会福祉協議会等、他機関の情報も得ながら、ニーズを調べて有効な形の支援を考えて推進する。 |

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題2】 | | | | | | | |
|------------------------------|--|--|---|----|----|---|---|
| 目標 | 1 | | 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画) | | | | |
| 課題 | 2 | | 女性の活躍と多様な働き方への支援 | | | | |
| 施策 | 3 | | 市職員的能力育成と活躍の推進 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 職員課 | 1 女性職員の活躍推進に向けた取り組み | 採用・昇進や教育・訓練・研修等において、性別による取扱いの差はないが、各種委員会などでは、積極的に女性管理監督職を登用している。 女性管理職人数4人/48人中、監督職人数33人/93人中（平成30年4月1日現在嘱託・再任用管理職も含めた数値） | A | B | B | 例年、女性職員活躍推進のための研修を行っているが、平成30年度は実施しなかったため | 今後も引き続き、制度趣旨を鑑み実行していきたい。 なお、令和元年度においては、「管理職向け女性職員活躍推進研修」を行う予定である。 |
| 職員課 | 2 庁内の女性職員の職域拡大、管理職登用における政策・方針決定への女性の参画推進 | 採用・昇進や教育・訓練・研修等において、性別による取扱いの差はないが、各種委員会などでは、積極的に女性管理監督職を登用している。 女性管理職人数4人/48人中、監督職人数33人/93人中、女性職員年度内採用人数9人/25人中（平成30年4月1日現在 年度内採用・退職者含む 採用者数には、教育公務御含めず） | A | A | A | 平成30年度は、前年度と比較して管理監督職に占める女性の割合は横ばい傾向であった。 女性管理職においては、特定事業主行動計画において平成31年度末における女性管理職の割合を15%と定めていることから、女性が管理監督職への昇任意欲醸成のための研修・啓発活動を今後も行っていく必要があると考えるが、管理職・監督職の職員登用については、性別を問わず有能な人材を登用していく。なお、雇用機会均等法の観点から、職員採用時に男女の別は問っていない。 | なお、令和元年度が特定事業主行動計画前期計画の最終年であり、女性職員が活躍しやすい環境整備に努めていきたい。なお、雇用機会均等法の観点から、職員採用時に男女の別は問っていない。今後もその方針である。 |
| 職員課 | 3 ハラスメント防止に向けた啓発 | 平成30年7月に管理職（部長・課長等）を対象に、ハラスメント全般を対象とした「ハラスメント研修」を実施。ハラスメント理解を促し、指導・注意の場面や、日頃のコミュニケーションのとり方などを学ぶ。 参加人数：27人 | A | B | A | ハラスメント研修は、数年間にわたり管理職を対象に実施してきた。組織の中でハラスメントへの理解を浸透・定着させるため、平成29年度は対象者を拡大し、監督職を対象に実施している。研修の実施により、ハラスメントに対する理解が深まっていると考えるため。 | 管理・監督職だけでなく、一般職員についても研修対象者として位置付けていきたい。 |
| 職員課 | 4 職場の環境づくり | 能力育成においては、性別による取扱いの差はなく均等に研修機会を付与している。 なお、各種委員会などでは、積極的に女性管理監督職を登用している。 | A | B | B | 例年、女性職員活躍推進のための研修を行っているが、平成30年度は実施しなかったため。 | 今後も引き続き、制度趣旨を鑑み実行していきたい。 なお、令和元年度においては、「管理職向け女性職員活躍推進研修」研修を行う予定である。 |

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題2】 | | | | | | | |
|------------------------------|------------------------|---|---|----|----|---|--|
| 目標 | 1 | | 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画) | | | | |
| 課題 | 2 | | 女性の活躍と多様な働き方への支援 | | | | |
| 施策 | 3 | | 市職員の能力育成と活躍の推進 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 職員課 | 5職員が子育てを担いながら働くための環境整備 | 「清瀬市職員の休暇・休業ハンドブック」及び「育児のための休暇、休業等に関する職員ハンドブック（清瀬市特定事業主行動計画）」において育児・介護休業法等に対する制度周知を行っている。また、平成30年度には、忌引休暇の変更、産前産後休暇申請に伴う添付書類の簡略化など諸所の制度が変更になったため、再周知を行った。 | A | A | A | 特定事業主行動計画において、「平成31年度に女性育児休業取得率100%、男性育児休業取得率10%」定めているが、平成30年度は、「女性育児休業取得率100%、男性育児休業取得率が50%」と目標値を超えており、周知方法等に一定の成果が出ていると考えている。 | 引き続き、趣旨を伝えながら制度周知に努めたい。なお、令和元年度が特定事業主行動計画前期計画の最終年であり、後期計画策定に向けて育児休業が取得しやすい環境整備に努めていきたい。 |
| 職員課 | 6職員が介護を担いながら働くための環境整備 | 「清瀬市職員の休暇・休業ハンドブック」及び「育児のための休暇、休業等に関する職員ハンドブック（清瀬市特定事業主行動計画）」において育児・介護休業法等に対する制度周知を行っている。また、平成30年度には、忌引休暇の変更、産前産後休暇申請に伴う添付書類の簡略化など諸所の制度が変更になったため、再周知を行った。 | A | B | B | 平成30年度は介護時間取得者は2名、短期の介護休業取得者は4名（正職ベース）であった。周知等は行っているためある程度の取り組みは出来ていると考えている。 | 引き続き、趣旨を伝えながら制度周知に努めたい。なお、令和元年度が特定事業主行動計画前期計画の最終年であり、後期計画策定に向けて職員が介護を担いながら働くための環境整備に努めていきたい。 |

- 【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
- 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
- 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題3】 | | | | | | | |
|------------------------------|--------------------------------|---|---|----|----|--|-----------------|
| 目標 | 1 | | 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画) | | | | |
| 課題 | 3 | | 働きやすい環境づくり | | | | |
| 施策 | 1 | | 子育てサービスの充実 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 子ども家庭支援センター | 1 子育てに関する相談窓口の充実 | <p>妊娠期から18才未満の子どもがいる家庭のあらゆる相談を実施します。</p> <p>総合相談事業 相談件数 2,279件</p> <p>サービスの調整 関係機関との連携 792回</p> | A | A | A | <p>妊娠期から18歳未満の子どもがいる家庭のあらゆる相談を受け付けており、内容によって、児童相談所や保健所、市役所の関係部署に繋いでいる。相談員の経験年数が上がり、あらゆる相談に対応している。相談員の専門性に応じ、内部で連携しより適切な対応に心がけている。</p> | 周知を図り、継続実施していく。 |
| 子ども家庭支援センター | 2 子どもが気軽に相談できる窓口の充実【再掲2-1-1-4】 | <p>子どもからの悩みを相談できる場としての機能を充実させます。</p> <p>総合相談事業 10歳未満、10歳代の相談件数 288件</p> | A | B | A | <p>子ども家庭支援センターは土日祝日開設しており、平日相談が困難な家庭への対応を実施している。統計では表せないが、学校や保育園等に訪問し子どもと面接も行っている。</p> | 周知を図り、継続実施していく。 |
| 児童センター | | 事業実績なし | | | | | |
| 子ども家庭支援センター | 3 多様な保育ニーズにこたえるサービスの充実 | <p>ショートステイ、ファミリー・サポート・センター事業、養育支援ヘルパー派遣、ホームビジター派遣等、子育てサービスの周知を図ります。</p> <p>きよせ子どもショートステイ「おひさま」利用状況 利用件数 145件 利用日数 349日 予算額 4,000千円</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業 利用人数 3,674人 予算額15,039千円</p> <p>養育支援ヘルパー派遣事業 派遣件数 129件 派遣回数 287回 予算額 1,167千円</p> <p>ホームビジター派遣事業 利用件数 52件 訪問回数 413回 予算額 2,144千円</p> | A | B | B | <p>ショートステイは利用件数・回数共に安定しており、ほぼ連日利用がある状態。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業、ホームビジター派遣事業も安定した利用状況にある。</p> <p>養育支援ヘルパーは、子育てクーポン事業の効果と、市民への周知が図られており利用登録者が増加傾向にある。</p> | 周知を図り、継続実施していく。 |

【プランの理解度】

A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価（自己評価）】

A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価（自己評価）】

A…十分な取組みができた B…ある程度取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題3】 | | | | | | | |
|------------------------------|-----------------------|--|---|----|----|--|----------------------------|
| 目標 | 1 | | 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画) | | | | |
| 課題 | 3 | | 働きやすい環境づくり | | | | |
| 施策 | 1 | | 子育てサービスの充実 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 子育て支援課 | 3多様な保育ニーズにこたえるサービスの充実 | 0歳児保育の実施：公立保育園3園及び私立認可保育園全園 延長保育の実施：公立保育園及び私立認可保育園全園 地域型保育施設の充実：施設数 5園 | A | A | B | 市内公立保育園3園及び私立保育園全園にて0歳児保育を実施している。 また、保育時間の延長については、公立保育園及び私立保育園（地域型保育施設除く）全園にて、子ども・子育て支援法で定められている保育標準時間（11時間）を上回る、12時間以上の保育を実施している。 さらに、保育ニーズの高い0歳～2歳児に対応するため、地域型保育施設を5園設置している。 | 今後も継続して事業を行っていく。 |
| 男女共同参画センター | | 子育てひろば「K-net」への会場提供（年15回開催）を行った。 主先講座のみならず、Msスクエア編集会議ほかセンターの委員会には必ず保育を付けて女性の能力が地域で発揮できるための保育環境をつくった。 相談事業には委託団体の協力も得て、前日予約も可の保育を行っている。 主催事業の保育の無い時間帯・日には週末を含めて保育室を開放している。（当日要届け出）父親と子供を含めて利用が次第に増えている。（予約利用241件、延べ人数1,474名、当日利用136件、延べ人数691名） | A | B | B | 保育を委託している団体との協力関係は、センター独自の市民サービスであると認識している。 | 保育ニーズを探り他のサービスも模索し、広報していく。 |
| 子育て支援課 | 4保育園の充実 | 市内保育園定員数：1,465人（前年度比+21人） | A | A | A | 待機児童対策として、0歳児から5歳児までの児童を対象とした認可保育園である「中里どろんこ保育園（定員100人）」、0歳児から2歳児までの児童を対象とした地域型保育所である「なかよし保育園（定員9人）」を開設し、市内保育園等の定員数を21人拡大。 | 待機児童解消に向けて今後も保育量を調整していく。 |
| 子ども家庭支援センター | 5子育てする親のネットワークの充実 | 子育て中の親のグループの育成と地域での活動支援を進めます。 地域活動室利用状況 大人 1,308人 子ども 1,465人 計 2,773人 登録サークル数 53サークル | A | B | A | 子育てグループの育成のため、地域活動室を無償貸出しており、多くの利用団体が利用している。 | 周知を図り、継続実施していく。 |
| 児童センター | | 事業実績なし | | | | | |

- 【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
- 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
- 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題3】 | | | | | | | |
|------------------------------|----------------|--|---|----|----|---|---|
| 目標 | 1 | | 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画) | | | | |
| 課題 | 3 | | 働きやすい環境づくり | | | | |
| 施策 | 1 | | 子育てサービスの充実 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 子ども家庭支援センター | 6子育て支援団体の連携の充実 | 子育て関連機関との情報交換、事業協力など連携を進めます。 子育て広場事業等関係者連絡会 年5回 参加機関 市立保育園・私立保育園・私立幼稚園 NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ・ウイズアイ・清瀬こども劇場 子ども家庭部子育て支援課・児童センター・子ども家庭支援センター ファミリー・サポート・センター事業調整会議 年12回 参加機関 NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ、子ども家庭支援センター ホームビジター派遣事業トラスティ会議 年2回 参加機関 NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ、主任児童委員、健康推進課、子ども家庭支援センター | A | B | A | 子育て広場事業や園庭開放等を行っている機関が集結し、情報交換や、子育て広場フェスタについての話し合いを行った。ファミリー・サポート・センター事業調整会議、ホームビジター派遣事業トラスティ会議では、委託事業に関する実施状況、課題等を話し合った。 | 子育て広場フェスタについては31年度より廃止。情報交換は継続実施していく。他の会議は継続実施する。 |
| 子ども家庭支援センター | 7養育協力家庭の育成と支援 | 養育協力家庭についての周知や啓発を進めます。 養育家庭体験発表会 内容 養育家庭体験発表と日本社会事業大学教授の講演会 参加人数 21人 予算額 29千円 | A | B | B | 児童相談所と連携し、養育家庭制度の普及・啓発のため年に1回実施している。30年度は日本社会事業大学に協力要請を行い、土曜日に大学の教室を借用し、講師も大学教授に依頼した。大変盛況であった。 | 集客のため日時、場所、周知方法、依頼講師等を配慮し、継続実施していく。 |
| 児童センター | 8親子の居場所づくりの充実 | 乳幼児親子対象事業 3館とも乳幼児親子の遊びを定期的に提供している。298回 5,676人 季節の行事（七夕、ひな祭り、節分など）29回 4,303人 外部企画事業（音楽会、手遊びやパネルシアター）等で、乳幼児親子に居場所の提供をしている。15回 1,113人 | A | A | | | 今後も継続 |
| 児童センター | 9子どもの居場所づくりの充実 | 以前2館(野塩・下宿)とも2時間延長し、午後7時まで開館している。(中央は9時まで) 中高生の居場所づくりの維持に努めた。 | A | A | A | | 今後も継続 |

- 【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
- 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
- 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取り組みなかった D…取り組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題3】 | | | | | | | |
|------------------------------|-------------|---|---|----|----|---|--|
| 目標 | 1 | | 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画) | | | | |
| 課題 | 3 | | 働きやすい環境づくり | | | | |
| 施策 | 1 | | 子育てサービスの充実 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 子育て支援課 | 10障害児保育の充実 | <p>障害児在籍状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園等 12ヶ月延べ人数 287人 (実数25人) ・市立保育園 12ヶ月延べ人数 255人 (実数22人) | A | B | B | 公立園では障がい児の預かりに対する職員の加配を実施、私立園へは運営費補助額の加算を行っている。また、障がい児保育に必要な知識の習得を図る為、研修への参加や施設への訪問・見学を行っている。 | 今後も児童の状態に合わせた保育を実施していく。 |
| 障害福祉課 | | <p>清瀬市子どもの発達支援・交流センターが保育園、幼稚園に巡回相談指導を行い、発達に遅れのある園児への支援方針について助言している。</p> <p>巡回回数(対象児童数)は市立保育園11回(109人)、私立保育園25回(231人)、私立幼稚園40回(359人)。</p> <p>必要に応じてケース会議にも参加し、園職員に発達支援の考え方を伝えるなどの地域支援を行った。</p> | A | A | | 保育園、幼稚園への巡回相談指導により、園職員のスキルアップに寄与し、障害児保育の充実が図られた。また、早期解決が必要な場合はケース会議を行うことで、発達に遅れのある児童がより適切な支援を受けられるように努め | 今後も同様の取り組みに努める。 |
| 子育て支援課 | 11学童クラブ等の充実 | <p>待機児童対策として芝山小第1第2学童クラブの規模を拡大した。</p> <p>平成30年度より高学年の受け入れを開始した。</p> | A | B | B | 可能な範囲で子育て支援として学童クラブでは、就労等の保護者へのサポートを行った。 | 今後も保護者をサポートし、児童の安全及び保護者の安心に努める。 |
| 障害福祉課 | | <p>児童福祉法に基づいて放課後等デイサービスを支給し、障害のある子どもに対して療育の機会を提供している。</p> <p>また、清瀬市地域自立支援協議会の専門部会「子ども部会」を年3回開催し、市内にある放課後等デイサービス8事業所(平成31年3月31日時点)や特別支援学校、清瀬市子どもの発達支援・交流センターなどが情報共有を行う場として活用した。</p> | A | A | | 清瀬市地域自立支援協議会の専門部会「子ども部会」を活用し、放課後等デイサービス事業所の情報共有とスキルアップを図ることで障害児が適切な療育を受けられるように努め | 今後も同様の取り組みに努める。引き続き、清瀬市地域自立支援協議会の専門部会「子ども部会」を放課後等デイサービス事業所の情報共有・スキルアップの場として活用する。 |

【プランの理解度】

A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価(自己評価)】

A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価(自己評価)】

A…十分な取組みができた B…ある程度取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題3】 | | | | | | | |
|------------------------------|-----------|--|---|----|---|---|--|
| 目標 | 1 | | 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画) | | | | |
| 課題 | 3 | | 働きやすい環境づくり | | | | |
| 施策 | 1 | | 子育てサービスの充実 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 市民課 | 12授乳室等の整備 | 事業実績なし | | | | 授乳室等の整備について、松山地域市民センター、野塩地域市民センターともに授乳室の設置はないが、野塩地域市民センターには乳幼児のための施設があるため、そこで授乳することができる。 | 授乳室等について、市民から要望があった場合、野塩地域市民センターでは乳幼児のための施設(子ども家庭支援センターが運営する野塩つどいの広場)をご案内する。 |
| 生涯学習スポーツ課 | | 生涯学習スポーツ課及び関連指定管理者が管理運営している施設において、子育てに関する新たな施設の整備は実施していない。なお、竹丘地域市民センターにおけるトイレの洋式化は、一部、子育て支援と解釈することもできる改修工事であると判断する。 | A | C | 現行施設にあっては、施設設計そのものが古いため、新たな施設づくりは困難な状況である。しかし、既存施設の一部見直し(コミュニティラザビまわりにおける授乳室の設置)は過去に実施しているところである。 トイレの洋式化の推進などにより施策目標を意識しているものの、本件に伴う大きな改修工事は実施できていない。 | 公共施設再編計画が策定されるなど、今後、公共施設は大きな見直しが見込まれている。そのような中、来年度、下宿地域市民センターの耐震化大規模改修工事が実施されることとなる。今年度は、実施設計となるが、ユニバーサルデザインを導入するなど施策目標を意識した改修工事とするため、男女共同参画センターの助言を期待している。積極的な参入をされたい。 | |
| 総務課 | | 今年度における、事業実績はなし。 | A | C | 令和3年度の新庁舎建設に向けた設置を予定しているため、現庁舎における新たな設備設置は検討していない。また、現状としては、健康センター内に誰でもトイレが設置されていることを周知している。 | 現庁舎設備は現状のままとし、新庁舎建設時に向けて設置する予定。 | |
| 新庁舎建設室 | | 新庁舎建設事業において、新庁舎の実施設計を行い下記設備を設定した。 授乳室(調乳用給湯設備・おむつ交換台を含む): 子育て関係窓口付近 ベビーチェア・フィッティングボード: 各階男性用トイレ・女性用トイレ・だれでもトイレ おむつ交換台または多目的シート: 各階女性用トイレ・だれでもトイレ ベビーベッド: 1階待合席付近、子育て関係窓口付近 キッズコーナー: 子育て関係窓口付近 | A | A | | 新庁舎建設工事中において、実施設計通りに各設備が設置されるように確認をする。 | |

- 【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
- 【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
- 【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題3】 | | | | | | | |
|------------------------------|-------------------|--|---|----|----|---|---|
| 目標 | 1 | | 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画) | | | | |
| 課題 | 3 | | 働きやすい環境づくり | | | | |
| 施策 | 2 | | ひとり親家庭支援の充実 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 子ども家庭支援センター | 1ひとり親の子育て支援の充実 | ひとり親家庭ホームヘルプサービスを通じ、ひとり親家庭の子育てを支援します。 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 利用人数 37人 延べ派遣回数 1,470回 派遣時間数 5,796時間 予算額 14,400千円 | A | B | | 午前7時から午後10時まで利用可能なヘルパー派遣事業であり、ひとり親家庭で介護・看護職等、不規則勤務の方が利用している。 東京都の実施要綱の改訂に伴い、30年度より1時間派遣が可能となった(29年度までは2時間派遣から)。 | 周知を図り、継続実施していくと共に、サービスの内容を見直ししていく。 |
| 子育て支援課 | | 児童手当等：延支払児童数102,486人・支払額1,097,305,000円 児童扶養手当：延支払人数11,555人・支払額299,584,620円 児童育成手当：延支払児童数【育成】14,766人、【障害】742人・支払額【育成】199,098,000円、【障害】11,501,000円 ひとり親家庭等医療費助成：件数12,983件・金額33,216,483円 乳幼児医療費助成：件数【補助対象分】66,919件、【市単独事業分】3,294件・金額【補助対象分】108,354,057円、【市単独事業分】4,607,238円 義務教育就学児医療費助成：件数54,883件、金額110,825,158円 | A | B | | 東京都中長云を通じて、国の医療制度としての乳幼児及び義務教育就学児医療費助成制度の創設に向けた働きかけ、並びに乳幼児・義務教育就学児医療費助成制度における都制度による所得制限の撤廃・補助率の引き上げ等及びひとり親家庭等医療費助成制度における助成割合の区分の撤廃について、「東京都予算編成にかかる重点要望事項」、「東京都予算編成に対する要望事項」により、東京都へ要望した。 | 市単独での制度拡充等は、現状の財政状況からでは負担が大きく、また、子育て支援施策に関する地域間格差を解消するためにも、国制度又は都制度としての制度拡充・改善が望ましいため、引き続き、東京都市長会を通じて要望を実施する。 |
| 生活福祉課 | 2安定と自立のための支援活動の充実 | 高等職業訓練促進給付金制度：利用者10名 【制度改正①】准看護学校から看護学校に進学する場合の受給期間が通算3年に延長②未婚のひとり親の所得税控除について、寡婦控除のみなし適用】 自立支援教育訓練給付金制度：利用者2名 | A | A | A | 利用期間の延長により資格取得のための経済的負担が軽減された。 | 資源の情報収集に努め、情報提供や周知を行う |

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題3】 | | | | | | | |
|------------------------------|------------------|--|---|----|----|---|---|
| 目標 | 1 | | 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画) | | | | |
| 課題 | 3 | | 働きやすい環境づくり | | | | |
| 施策 | 3 | | 介護を支える環境整備の推進 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 男女共同参画センター | | Msスクエア92号(4月発行)特集「Mr.スクエアの選択～男は「つらいよ」から「自分らしく一歩」を～において、地域で70代から妻の介護、家事分担を担った男性の事例をとりあげ、地域でのリーダーシップを発揮しながら生活を維持する可能性を示した。 男性サポーターチームDNKATUの企画で、男性の生き方を考える講座「最期まで住み慣れた街でくらしをいかに2018」(11月10日、12月1日開催、のべ44名参加)で介護について考えた。 | A | A | | | 今後もニーズの高まる分野であるため、有効性のある講座等の事業について分析・企画したい |
| 地域包括ケア推進課 | 1安心して介護できる体制づくり | 各種情報は、直営・委託事業所の市内4地域包括支援センターが窓口となり、相談、情報提供を行った。包括支援センターはホームページでPRし、メール等での相談にも応じた。遠方の家族とは、安否確認等協力をを行い、支援につなげた。 | A | B | B | | 引き続き、地域包括支援センターが高齢者の相談窓口として利用できるよう、ホームページや市報等でPRしていく。 |
| 高齢支援課 | | 「みんなのあんしん介護保険」パンフレットを作成し、65歳以上の方が属する世帯等に送付したほか、高齢支援課、各地域包括支援センター、市役所案内、出張所等で配布した。 発行 平成30年7月 作成部数 24,000部 送付件数 14,177件 官民協働パンフレット「介護保険サービスガイド」の作成に試験的に取り組んだ。 発行 平成30年7月 作成部数 2,000部 | A | A | B | 3年ぶりのパンフレット作成で、制度改正等を盛り込み最新の内容としたほか、制度がでるだけ伝わるよう構成等を工夫した。 費用を抑えつつ、更新した情報を広く周知できるように「介護保険サービスガイド」の作成に試験的に取り組んだ。 | 介護保険制度を広く周知するために、「介護保険サービスガイド」の毎年度発行に取り組む。 |
| 地域包括ケア推進課 | 2地域の見守り体制の推進及び充実 | 日常的な見守りを行うため、ふれあいネットワーク事業における、ふれあい協力員27名 ふれあい協力機関 認知症サポーター養成講座 31回開催 1,095名受講 (累積8,453名) | A | A | B | 日常的な地域の見守りを行うため、引き続きふれあい協力員の協力を得た。認知症を理解し、ゆるやかな見守りを行うために、認知症サポーター養成講座を開催。平成30年度は市内全小学校に対して開催を継続。中学校に対しては2校で実施ができた。また、認知症の知識を高めるために、認知症ステップアップ講座も開催し、見守りに役立った。 | 認知症サポーター養成講座等で、地域で見守っていくことの必要性を伝えていく。 |
| 地域包括ケア推進課 | 3家族介護者への支援の推進 | 特に在宅で認知症を抱える家族への支援として、ゆりの会を開催。平成30年度は12回開催。平均6名強の参加がある。参加者が思いを吐露し、気持ちをリフレッシュすることで、介護に対する負担軽減を図った。平成31年2月6日には家族介護者教室を開催。地域包括支援センターが日常の相談を受けている中で、在宅での介護者が不安に感じている、移乗介護。救急時の判断、対応。福祉用具の説明。35名の参加者が学んだ。終了後のアンケートでは、今後の希望を含め意見を把握した。 | A | B | A | | 家族介護者教室は令和元年度も継続実施する予定。平成30年度実施した際に把握した意見を元に、家族介護者が抱える不安を解消できるような講座にする。 |

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題1】 | | | | | | | |
|------------------------------|--------------------------------|---|---|----|----|--|---|
| 目標 | 2 | | 人権の尊重とあらゆる暴力の防止 | | | | |
| 課題 | 1 | | 配偶者等からの暴力やハラスメント等の防止と被害者支援 (清瀬市DV防止基本計画) | | | | |
| 施策 | 1 | | 配偶者等による暴力の未然防止と早期発見 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 秘書広報課 | | 配偶者などからの暴力やハラスメントを早期に発見し、解決に向け素早い対応が図れるよう、市報・チラシなどを活用して相談事業の周知を行った。 【市報】 平成30年9月1日号で市民相談の内容等について大きく周知を図るとともに、『市民ルポルタージュ』で、行政相談員及び人権擁護委員をクローズアップして、周知を図った。 【チラシ】 市民相談の内容を市民目線でわかりやすく説明したチラシを作成し、公共施設に設置した。 | B | A | | | あらゆるチャンネルを活用し、引き続き今後も積極的に周知を図っていく。 |
| 子ども家庭支援センター | 1 相談事業の周知 | 児童虐待や養育困難家庭への相談窓口の周知を行います。 市報・市HP掲載 子ども家庭支援センターリーフレットの配布 子家センだよりの発行 年2回 子育てガイドブックの発行 30年度 6,200部発行 | A | B | | 平成29年度より、関係機関に向けて「子家センだより」を年2回発行。児童虐待の基本的対応や要保護児童対策地域協議会の役割等を説明している。 2年毎に子育てガイドブックを発行し、市内の幼稚園と保育園には在園児数分配布している。また、市役所、つどいの広場等に置き、子育て家庭が手に入りやすいよう配慮している。 | 周知を図り、継続実施していく。 |
| 男女共同参画センター | 2 相談体制の充実 | 相談の実施（一般相談【年間137件】、法律相談【年間48件】、DV相談【年間79件】）等を通じて主に困難を抱えた女性に対してサポートを行う。 | A | B | B | | 相談には回数制限等設けずに被害者に寄り添うことが出来るよう事業を継続する。 |
| 男女共同参画センター | 3 男性が利用できる相談事業の検討 | 一般相談の電話での対応や国や都、他自治体の実施も視野に入れて検討を継続する。 | A | C | | アイレックの構造的な問題で女性相談員が男性を防御性の高い個室で相談対応することに危険性が伴うため。 | 課題を洗い出し対応を検討する。 |
| 指導課 | 4 子どもが気楽に相談できる窓口の推進【再掲1-3-1-2】 | 各学校に窓口の設置 東京都事業によるスクールカウンセラーの配置（全校） スクールソーシャルワーカーの派遣 | A | A | A | 養護教諭等を指定するとともにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも相談窓口として機能している。 | 現状維持で継続していく。 |
| 男女共同参画センター | 5 デートDV等暴力の防止に向けた意識啓発 | 清瀬市独自で作成したリーフレットの設置。 国や東京都からの広報素材を提供している。 | A | B | | 女性広報誌Msスクエア94号の特集「今セクハラを考える～明確なYES以外はずべてNo～」にて、性暴力防止のために、若者世代団体からの「セクシュアル・コンセント（性的同意）」などの情報を掲載した。 | 若者世代に直接届く情報や学習の機会を作り得ていない。他市区での事例なども参考に、出前授業の広報などを通して事業の拡大を試みる。 |

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取り組めなかった D…取り組めなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題1】 | | | | | | | |
|------------------------------|-------------------------|--|---|----|----|---|--|
| 目標 | 2 | | 人権の尊重とあらゆる暴力の防止 | | | | |
| 課題 | 1 | | 配偶者等からの暴力やハラスメント等の防止と被害者支援 (清瀬市DV防止基本計画) | | | | |
| 施策 | 1 | | 配偶者等による暴力の未然防止と早期発見 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 指導課 | 6人権教育・性教育の推進【再掲3-1-2-1】 | <p>赤ちゃんのチカラプロジェクトを、全小中学校で実施し、赤ちゃんとの触れ合いを通じて生命の大切さ・誕生について学んだ。</p> <p>「命の教育フォーラム」を開催し、助産師による講演と清瀬第七小学校での「命の授業」の報告、全中学校の生徒会による公開討論を行い、命の尊さについて振り返る場となった。</p> <p>各学校において「がん教育」を実施した。</p> <p>命と人権教育推進委員会を年間5回開催した。</p> <p>初任者研修において人権教育について講義し、教職員一人一人の「人権尊重の理念」に対する理解を深めた。</p> | A | B | D | <p>学習指導要領に基づき各校で適正に行っている。</p> <p>教員向けには計画的に研修を行っている。</p> | 性教育については、性に対する価値観が様々であり、集団で一律に指導すべき内容と個別に指導する内容との区別が難しいため、学習指導要領の範囲内で継続していく。 |
| 子育て支援課 | 7保育園・学童等での情報提供と窓口の周知 | <p>保育園では保育士、学童クラブでは指導員が常に保護者や乳幼児及び児童の様子を観察している。DV、ハラスメントの発生は乳幼児及び児童への虐待につながるため、疑われる場合は子ども家庭支援センターなどに情報確認及び状況報告に努めた。</p> | A | B | B | <p>保育園及び学童クラブでは、家庭状況が乳幼児や児童から反映されやすく専門性高い職種の保育士及び指導員の観察力のレベルは高い。</p> | 今後も、DVやハラスメント等の防止に向けて、関係機関との連携を行っていく。 |
| 障害福祉課 | 8障害者に対するDV等の学習啓発と相談の充実 | <p>障害者虐待防止法に基づき、DVを含む障害者虐待の早期発見・早期対応に努めた。</p> <p>平成30年度の取り組みとして、清瀬市地域自立支援協議会の専門部会「子ども部会」にて障害児虐待に関する研修を行い、児童虐待の早期発見・早期対応について学んだ。</p> | A | A | | <p>障害者虐待防止法に基づいた虐待対応をすともとに、市独自の取り組みとして上記研修を行った。</p> | 今後も同様の取り組みに努める。 |
| 男女共同参画センター | 9外国人に対するDV防止の啓発と相談の充実 | <p>実施なし。</p> | A | | D | <p>必要性は認識しているが有効な手段を検討中。</p> | 方向性が決まり次第、予算要求等の具体的な推進を行う。 |
| 健康推進課 | 10母子保健事業の充実 | <p>ママの時間：月1回、年間12回実施。延べ人数母60名、子59名、合計119名参加。毎月臨床心理士が進行役として入り、年2回は虐待防止センターの相談員が入っている。年度末に1回、参加者を対象としたケース検討会を実施。</p> <p>日々の面接、電話相談、訪問、健診等の中で虐待の事実や虐待の可能性を確認した場合は関係機関（子ども家庭支援センター、児童相談所、母子相談員等）と連携し、関わっている。</p> <p>要対協における虐待ケースの情報共有</p> | A | | A | <p>ママの時間に関しては必要時は事業担当より地区担当に情報を伝え、フォローをしている。その他、日々の対応の中で必要と判断した場合は速やかに関係機関に連絡を取り、対応を協議している。</p> | 現状を維持し、事業を実施、ケースへの対応をしていく。 |

【プランの理解度】

A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価（自己評価）】

A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価（自己評価）】

A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題1】 | | | | | | | |
|------------------------------|----------------|--|---|----|----|--|--|
| 目標 | 2 | | 人権の尊重とあらゆる暴力の防止 | | | | |
| 課題 | 1 | | 配偶者等からの暴力やハラスメント等の防止と被害者支援 (清瀬市DV防止基本計画) | | | | |
| 施策 | 2 | | DV被害者の安全確保と自立支援 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 子ども家庭支援センター | | 被害者の安全確保のために関係機関との連携を図ります。 関係機関との連携 792回 個別ケース検討会議 58回 要保護児童対策地域協議会 5回 予算額324千円 | A | A | | 事業以外においても関係機関とは日常的に連携しており、顔の見える関係が確立できている。 | 今後もこの体制を維持する。関係機関の担当者の異動となった場合等、速やかに新担当者へ情報提供を行う。 |
| 男女共同参画センター | 1 被害者の安全確保 | 配偶者等からの暴力対策連絡協議会（6月19日、1月29日開催）等にて情報共有、連携を確認した。 職員研修（新採用、経験者共通）で、アイレック相談委員、センター長がDV被害者の安全確保のために行政の取り組みべき、留意すべきことなどを講義した。 | A | B | B | | 課題に対して各組織の連携が進むようにセンターとしての役割を果たしていく。 |
| 生活福祉課 | | 入所施設を協定により確保 | A | B | A | 前年同様の協定。 | 必要に応じて整備する。 |
| 子ども家庭支援センター | 2 虐待を受けた子どもの支援 | 児童虐待や養育困難家庭の子どもに対し、関係機関と連携し適切に対応いたします。 関係機関との連携 792回 個別ケース検討会議 58回 要保護児童対策地域協議会 5回 予算額324千円 児童相談所との虐待ケース進行管理 4回 市の受理会議に児童相談所職員の参加 12回 | A | A | | 事業以外においても関係機関とは日常的に連携しており、顔の見える関係が確立できている。 | 今後もこの体制を維持する。関係機関の担当者の異動なった場合等、速やかに新担当者へ情報提供を行う。 |
| 生活福祉課 | 3 被害者の自立支援の充実 | 相談員2名体制 相談延べ人員 970人 / 相談実人員 705人 | A | B | A | | 相談支援体制の維持と専門性の向上 |
| 市民課 | 4 被害者の個人情報の保護 | 基幹系システムによる庁内の関連部署での被害者情報の共有を実施 | A | B | B | | CSVデータにより、被害者情報の受け渡しを行っている部署についても連携が図れるよう、引き続き働きかけを行う。 |
| 男女共同参画センター | | 職員研修（新採用、経験者共通）で、アイレック相談委員、センター長がDV被害者の安全確保のために行政の取り組みべき、留意すべきことなどを講義した。 | A | B | | | 人命に関わる部分も多いのでマニュアルの見直しも視野に入れ取り組みたい。 |

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題1】 | | | | | | | |
|------------------------------|-----------------------|---|---|----|----|---|--|
| 目標 | 2 | | 人権の尊重とあらゆる暴力の防止 | | | | |
| 課題 | 1 | | 配偶者等からの暴力やハラスメント等の防止と被害者支援 (清瀬市DV防止基本計画) | | | | |
| 施策 | 2 | | DV被害者の安全確保と自立支援 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 男女共同参画センター | 5被害者の回復と自立のための相談 | 相談の実施（一般相談《年間137件》、法律相談《年間48件》、DV相談《年間79件》）、働き方サポート講座と相談（9月25日実施7名参加、1月18日実施7名参加）等を通じてサポートを行う。 | A | B | B | 相談事業全体で、相談員の判断により、継続的なカウンセリングにも対応している。 月ごとの働き方サポート相談の代わりに試行的に講座と相談を行った。ニーズがあることがわかった。 | サポートが必要な方に必要なだけ利用いただけるように広報を中心に相談を充実させていく。 |
| 男女共同参画センター | 6被害者の回復と自立のための情報提供・学習 | 働き方サポート事業として「ひきこもりママ会 in 清瀬」（1月25日、2月12日実施、各9名参加）、「知って安心 働くあなたのための法律・制度」講座（1月26日実施、10名受講）、「不安を自信に 女性の再就職チャレンジ」講座（2月1日実施、5名受講）を開催した。館内に仕事コーナーを設置して、ハローワーク情報等の提供を行った。 | A | B | B | | 女性のサポート体制の推進については何が必要なかを議論して経済的な自立支援以外の支援方法についても考える。 |
| 男女共同参画センター | 7DV被害者支援マニュアルの充実 | 以前作成した個人情報の取り扱いのマニュアルについては継続して活用する。 | A | C | B | 年二回開催の配偶者等からの暴力対策連絡協議会、相談員連絡調整会議等を通じてマニュアル作成を検討していく。内容について策定していくためには委員会の開催回数が不足しているため、ニーズのあるときには予算措置も講じていく。 | 引き続きマニュアル作成も視野に入れた情報共有を継続する。 |
| 男女共同参画センター | 8民間シェルターに対する支援 | 清瀬市緊急一時保護施設運営補助金交付要綱により補助金年額200,000円を交付している。 | A | B | B | | 事業を継続する限り、補助金も継続する。 |

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題1】 | | | | | | | |
|------------------------------|--------------------------|---|---|----|----|--|--|
| 目 標 | 2 | | 人権の尊重とあらゆる暴力の防止 | | | | |
| 課 題 | 1 | | 配偶者等からの暴力やハラスメント等の防止と被害者支援 (清瀬市DV防止基本計画) | | | | |
| 施 策 | 3 | | DV等の関係機関の連携体制の充実 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 男女共同参画センター | 1 関係機関と連携の強化を図る | 配偶者等からの暴力対策連絡協議会（6月19日、1月29日開催）等にて行政内外の関係機関、部署との情報共有、連携を確認した。 子ども家庭支援センター主催の清瀬市要保護児童対策地域協議会に出席して情報共有を行っている。 | A | B | B | | 今後も会議等の機会を活用して積極的に情報共有、連携推進を行っていく。 |
| 男女共同参画センター | 2 要保護女性に対する関係機関との連携の推進 | 配偶者等からの暴力対策連絡協議会（6月19日、1月29日開催）等にて情報共有、連携を確認した。 子ども家庭支援センター主催の清瀬市要保護児童対策地域協議会に出席して情報共有を行っている。 | A | B | B | | 今後も会議等の機会を活用して積極的に情報共有、連携推進を行っていく。 |
| 生活福祉課 | | 東京都主催連携会議：年1回 | A | B | B | 庁内関係機関が参加 | 継続的な開催と参加 |
| 指導課 | 3 DV等被害当事者の子どもに対する支援の充実 | 各学校に窓口の設置 東京都事業によるスクールカウンセラーの配置（全校） スクールソーシャルワーカーの派遣 | A | A | | 養護教諭等を指定するとともにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも相談窓口として機能している。関連部署と連携して対応している。 | 現状維持で継続していく。 |
| 子ども家庭支援センター | 4 子どもの虐待にかかわる関係機関との連携の推進 | 面前DVを含む虐待等要保護児童対策地域協議会等にて情報交換等を行い虐待への対応を充実させます 関係機関との連携 個別ケース検討会議 792回 要保護児童対策地域協議会 58回 予算額324千円 児童相談所との虐待ケース進行管理 4回 市の受理会議に児童相談所職員の参加 12回 | A | A | B | 代表者会を年1回、実務者会を年4回定期的に実施していくと共に、必要に応じ個別ケース検討会議を開催する。個別ケース検討会議は年間50回以上開催しており、概ね週に1度は開催している。 ケースの所属先とは日常的な連携を図り、異変があれば即座に連絡が入る連携体制を整えている。 昨今、警察との連携が必須となっ | 今後もこの体制を維持する。関係機関の担当者の異動なった場合等、速やかに新担当者へ情報提供を行う。 |

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取り組めなかった D…取り組めなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題1】 | | | | | | | |
|------------------------------|--------------------------|--|---|----|----|--|--|
| 目 標 | 2 | | 人権の尊重とあらゆる暴力の防止 | | | | |
| 課 題 | 1 | | 配偶者等からの暴力やハラスメント等の防止と被害者支援 (清瀬市DV防止基本計画) | | | | |
| 施 策 | 3 | | DV等の関係機関の連携体制の充実 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 健康推進課 | 4子どもの虐待にかかわる関係諸機関との連携の推進 | 妊婦全数面接の実施とチラシの作成 妊娠届出時、新生児訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票の実施 母子推進員による訪問 要保護児童対策協議会への出席 4回/年 スーパーバイザーによるエジンバラ事例検討会の実施 新生児訪問指導員対象 6回/年、職員(保健師)対象 6回/年 エジンバラ研修会の開催 2回/年 配偶者からの暴力対策連絡協議会への出席 乳幼児健診未受診者への受診勧奨、居所確認 関係機関での情報共有 (子ども家庭支援センター、子育て支援課、児童相談所、医療機関) | A | A | | 平成30年度より、新生児訪問でのエジンバラ産後うつ質問票(以下、質問票)を実施した。それに伴い、スーパーバイザーによる事例検討会を開催し、要フォロー者につなげている。 また、質問票への理解を目的としたエジンバラ研修会を2回/年開催した。新生児訪問指導員・乳幼児健診に従事する臨時職員・内部職員を対象に行い、質問票への理解を深め | 妊婦面接に対するアンケートの実施検討。市民への意見を取り入れ、面接率を上げるとともに、要フォロー者を抽出できるようにする。 質問票を十分に活用できるよう、事例検討会や研修会を継続して開催し、職員・新生児訪問指導員・臨時職員の専門知識の向上を目指す。 関係機関との連絡会への出席や情報共有を密に行い、対象者の支援に努める。 |
| 職員課 | 5職員の対応力の向上 | 職務遂行上必要な配慮や支援方法を学び、実際の応対に活かしていくことを目的として、平成31年2月に新規採用職員及び全所属(職層問わず)に対し、2回研修を実施。 参加人数:58名 | A | B | B | 研修の実施により、DV等に対する理解を深めることで、必要な配慮や支援方法等の共有が図れていると考えるため。 | 今後も、継続して研修の実施を行う。 |

【プランの理解度】

A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価(自己評価)】

A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価(自己評価)】

A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取り組めなかった D…取り組めなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題1】 | | | | | | | |
|------------------------------|--------------------|---|---|----|----|--|---|
| 目 標 | 2 | | 人権の尊重とあらゆる暴力の防止 | | | | |
| 課 題 | 1 | | 配偶者等からの暴力やハラスメント等の防止と被害者支援 (清瀬市DV防止基本計画) | | | | |
| 施 策 | 4 | | あらゆるハラスメントやストーカー、虐待等の啓発 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事 業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 男女共同参画センター | 1ハラスメント等の防止啓発の推進 | 人権週間記念講座として望月衣塑子氏の講演を「セクハラはなぜ繰り返されるのか」について行い、性暴力被害者への支援や#MeToo運動についての啓発を行った。」(11月18日実施、66名参加)同じく記念事業として金子雅臣氏による同タイトルの講座を行い、男性の視点からのセクハラ・性暴力の考え方とその予防について学んだ「セクハラはなぜ繰り返されるのか～男の困惑、職場のジレンマ～」(12月12日実施、15名参加)。 国や東京都から送付される啓発資料を配架した。 | A | A | B | | 講座や資料配架以外の方法も考え啓発を推進したい。 |
| 男女共同参画センター | 2ハラスメント等の相談の充実 | 相談の実施(一般相談《年間137件》、法律相談《年間48件》、DV相談《年間79件》)を通じてサポートを行い、緊急性の高い事例については担当部署とも連携を行う。 | A | B | B | | サポートが必要な方に必要なだけ利用いただけるように広報を中心に相談制度自体も改善していく。 |
| 職員課 | 3市職員のハラスメント研修の充実 | 平成30年7月に管理職(部長・課長等)を対象に、ハラスメント全般を対象とした「ハラスメント研修」を実施。ハラスメント理解を促し、指導・注意の場面や、日頃のコミュニケーションのとり方などを学ぶ。 参加人数:27人 | A | B | | ハラスメント研修は、数年間にわたり管理職を対象に実施してきた。組織の中でハラスメントへの理解を浸透・定着させるため、平成29年度は対象者を拡大し、監督職を対象に実施している。研修の実施により、ハラスメントに対する理解が深まっていると考えられるため。 | 管理・監督職だけでなく、一般職員についても研修対象者として位置付けていきたい。 |
| 職員課 | 4市職員のハラスメント相談窓口の確立 | 市職員のハラスメントに関する相談窓口は総務部職員課に設置されており、平成25年度より職員課に保健師を配置し、複雑な相談内容にも対応できる環境を整備している。 | A | B | B | ハラスメントの相談に対する業務フローは整っており、相談体制は構築出来ていると考えている。 | 今後も現体制を継続していく。 |

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度取組みができた C…ほとんど取組みがなかった D…取組みがなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 | | | | | | | 【目標2-課題1】 | |
|--------------------|--------------------|--|---|----|----|--|---|--|
| 目標 | 2 | | 人権の尊重とあらゆる暴力の防止 | | | | | |
| 課題 | 1 | | 配偶者等からの暴力やハラスメント等の防止と被害者支援 (清瀬市DV防止基本計画) | | | | | |
| 施策 | 5 | | 性暴力の防止と被害者支援 | | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて | |
| 男女共同参画センター | 1 性暴力に関する情報提供・予防啓発 | 東京都と民間団体の連携による性暴力被害者支援事業でもある性暴力救援ダイヤルNaNa(24時間ホットライン)については常時広報を行っている。 アイレック相談カード、アイレック案内パンフレットを常時、配布している。 人権週間記念講座として望月衣塑子氏の講演を「セクハラはなぜ繰り返されるのか」について行い、性暴力被害者への支援や#MeToo運動についての啓発を行った。(11月18日実施、66名参加) 同しく記念事業として金子雅臣氏による同タイトルの講座を行い、男性の視点からのセクハラ・性暴力の考え方とその予防について学んだ「セクハラはなぜ繰り返されるのか～男の困惑、職場のジレンマ～」(12月12日実施、15名参加) | A | B | B | 社会の中で女性への暴力による事件が顕在化し、市民の関心が高まったと考えられたため、講座実施につながった。 | DV及び人権に対する理解を深めるためにあらゆるツールを使って広報・啓発を充実させていく必要がある。情報提供と講座以外の取り組みについても情報収集を進める。 | |
| 男女共同参画センター | 2 相談体制の充実 | 相談の実施(一般相談《年間137件》、法律相談《年間48件》、DV相談《年間79件》)を通じてサポートを行い、緊急性の高い事例については担当部署とも連携を行う。 | A | B | B | | サポートが必要な方に必要なだけ利用いただけるように広報を中心に相談制度自体も改善していく。 | |
| 児童センター | 2 相談体制の充実 | 事業としては特に行ってないが、普段の遊びなどを通し、児童厚生員が簡単な子育ての等の悩み相談やアドバイスを行っている。 | | | | | | |
| 男女共同参画センター | 3 被害者等への支援の充実 | 配偶者等からの暴力対策連絡協議会(6月19日、1月29日開催)等にて情報共有、連携を確認した。DV相談《年間79件》を実施してカウンセリング体制を整備した。 国や東京都から送付される啓発資料を配架し情報提供・啓発を行った。 | A | B | | | 担当課と連携を行い包括的なケアを行う。情報提供・啓発を積極的に行い必要な方に届くように心掛ける。 | |
| 防災防犯課 | | 犯罪被害者支援について、警察官OB職員の窓口相談を受付しており、その旨をHP等で周知している。また、必要に応じて、被害者支援都民センターのパンフレット等を窓口配布している。 犯罪被害者週間に警察署と連携し、講演会や特設相談所の開設等を実施し、被害者支援に取り組んでいる。 | A | B | | | 引き続き実施していくとともに、上記取組の機会を増やすなど、検討していく。 | |

- 【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
- 【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
- 【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 | | 【目標2 -課題2】 | | | | | |
|--------------------|--------------------------------|--|-----|----|----|---|--|
| 目標 | 2 | 人権の尊重とあらゆる暴力の防止 | | | | | |
| 課題 | 2 | 生涯を通じたこころと身体の健康支援 | | | | | |
| 施策 | 1 | ライフステージに応じた男女の健康づくりの支援 | | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 健康推進課 | 1 ライフステージにあった健康づくりの推進 | 女性をターゲットの講演会、健康教室に併設して、女性のライフステージに合わせた身体の変化や健康づくりについて助言を4回実施、参加者97人。 また女性の健康に関する教室を行い、講話・測定・エクササイズを2回実施、参加者50人。 生活習慣病予防リーフレットを幼稚園・小学校・乳幼児健診の保護者等に5,800部配布し啓発。満30、35歳の計1,523人に健康メッセージとリーフレットを送付し啓発。 こころの健康づくりと自殺対策の観点において、健康大学「秋の夜長の睡眠術」の講演会を1回開催し、参加者は120人、関係機関の理解を深めるためにグートキーパー研修を1回、参加者は56人、自殺予防対策庁内連絡会を2回開催し、参加者は41人。 また自殺対策計画の策定にあたり、清瀬市自殺対策計画策定委員会を5回開催し、4つの基本施策と、勤労者、無職者・失業者・生活困窮者、高齢者、子ども・若者・子育て世代、生きづらさを抱えた人と5項目に分けた重点施策を盛り込んだ「いのちを支える清瀬市自殺対策計画」を策定した。 | A | B | B | | 今後もライフステージに応じた事業を展開し、心身ともに健康づくりをすすめる。自殺対策計画に基づき、自殺対策への取組の推進を図る。 |
| 健康推進課 | 2 食育を通じての男女共同参画の推進 | (男の健康料理教室～メンズキッチン～：3回、24人。女性のヘルシークッキング：3回、32人。)において男女の健康づくりの食支援を実施。簡単おすすめレシピのホームページ掲載や市報等での食育啓発。農業まつりと同日開催で、きよせ食育展を実施。 | A | A | A | 健康料理教室では、男女の健康づくりを食育を通じて推進した。ホームページ掲載や市報で幅広く市民に食育や正しい食習慣づくりについて啓発、きよせ食育展では産業振興課、教育総務課、子育て支援課、健康推進課と連携し啓発することができた。 | 平成30年3月「清瀬市食育推進計画（第2次清瀬市健康増進計画）」が策定された。これを基に今後も食育や正しい食習慣づくりについて啓発する。 |
| 健康推進課 | 3 健康診査の普及と推進 | 年度初めに市内の銀行、商工会、郵便局等に特定健診等受診勧奨のためのポスターを配布した。 6月の健診開始時期に健診実施医療機関、清瀬市薬剤師会、皮膚科眼科等に特定健診等受診勧奨のためのポスターとパンフレットを配布した。 6月の半ばの1週間、クレアギャラリーに特定健診等受診勧奨のためのポスター、その他生活習慣病予防啓発パネルなどを展示し、健康管理のためのパンフレットを設置した。 特定健康診査未受診者に対して個別通知にて受診勧奨を実施した。 | A | B | B | | 今後も関係機関と連携を図り、健康診査の重要性及び健康診査受診率の向上を推進する。 |
| 健康推進課 | 4 地域の健康づくりや啓発事業にかかわる市民の育成と活動支援 | 清瀬市民まつりでは、血管年齢測定コーナーに特定健診等受診勧奨、生活習慣病予防のためのパネルを展示し、健康管理のためのパンフレット等を配布し、健診を受診する必要性について声掛けをした。 健康づくり推進員20人の活動支援を実施。地域健康づくり事業：44回実施、職員等派遣46人。健康づくり推進員や自主グループ地域活動94回実施、参加者2,403人。 | A | B | B | | 今後も健康診査の受診勧奨や生活習慣病予防の啓発に努める。また健康づくり推進員の活動支援を行い、地域健康づくりを推進していく。 |
| 男女共同参画センター | 5 性差に配慮した健康づくり支援 | 女性のココロとからだの「性差医療から考えるわたしの健康」（天野恵子氏、6月6日実施、19名参加）を開催した。 男女共同参画週間記念事業での「メディアにまどわされない食生活～女性の視点で考える食の情報」でもジェンダーの視点に基づく食に関するメディアリタラシーと健康について（高橋久仁子氏、6月30日実施、18名）講座を行った。 | A | B | B | | 講座の題材も市民の要望、社会的動向を入れながら検討していきたい。 |

【プランの理解度】

A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価（自己評価）】

A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価（自己評価）】

A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題2】 | | | | | | | |
|------------------------------|----------------|---|------------------------|----|----|---|---|
| 目 標 | 2 | | 人権の尊重とあらゆる暴力の防止 | | | | |
| 課 題 | 2 | | 生涯を通したこころと体の健康支援 | | | | |
| 施 策 | 1 | | ライフステージに応じた男女の健康づくりの支援 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 生涯学習スポーツ課 | 6子どもと女子スポーツの振興 | 生涯学習スポーツ課が管轄する指定管理者が管理運営しているスポーツ施設においては、男女別々の更衣室、トイレを設置し、女性がスポーツに参加しやすい環境を整えている。また、清掃などもこまめに実施しており、清潔な状況を保つよう心掛けている。 | A | B | | 一部のスポーツ施設（野球場、テニスコート）には、更衣室が存在していないものの、ほとんどの施設には設置されている。東京国体開催を契機に「女子サッカーのまち 清瀬」を語る上で、他市に劣らない環境が整っている。 男女比の統計はとっていないものの、サッカー場においては女子のサッカー大会が開催されているなど、男性にも女性にもスポーツに参加しやすい環境となっていると判断する | 東京2020大会開催を契機に、スポーツへの取り組みが注目されている。今後、新たなスポーツ施設の新設は費用面を含めて難しい状況ではある。 しかし、スポーツに特化した指定管理者を選定するなど、民間企業のノウハウを活用しつつ、現在の状況を維持しながら、新たな視点で環境を整えていく。 |
| 生涯学習スポーツ課 | 7障害者スポーツの推進 | 生涯学習スポーツ課をはじめ、体育協会、スポーツ推進委員が主催するスポーツ競技の大会において、健常者も障害者も誰もが参加できる環境を整えている。 陸上記録会での車いすの児童の参加やマラソン大会での介助者として伴走するなど、スタッフの協力により誰もがスポーツに取り組む環境づくりを実施している。 また、ニュースポーツによる障害者のスポーツ大会も継続して実施しており、スポーツを通じた交流の場として推進している。 | A | B | | 環境づくりは、施設改修といったハード面も必要であるが、誰もが参加できるというソフト面も大切である。事業推進にはスタッフの協力が不可欠であり、すべてのスタッフが施策を理解し、運営にあたり、事業が継続されていることは、一定の評価に値するのではないかと判断する。 | 東京2020大会開催により、パラスポーツへの取り組みが注目されている。多摩26市が連携し、今年度新たにニュースポーツでありパラ競技の正式種目である「ボッチャ大会」が開催されることとなった。 当市においても大会開催による一過性のイベントとせず、『レガシー』として、今後も誰もが参加できる環境整備を推進していく。 |
| 生涯学習スポーツ課 | 8生涯スポーツの推進 | 陸上記録会やサッカー大会など、多くのスポーツ事業は、「青少年の健全育成」を目的に実施しており、年齢の制限をしているところである。また、年齢や性別を意識してはいるが、健康増進のためのウォーキングや新体力テストなどによる健康づくりのための事業を実施した。中高年を対象としたヨガ教室も開催し、延べ900名の市民が参加している。 | A | B | B | 性別に配慮した健康づくりは実施していないが、結果としてヨガ教室は、そのほとんどの参加者は女性であった。 年齢に配慮した事業展開は、その対象のより内容を変えることは比較的容易なことと推察する。しかし、性別に配慮した健康づくりは、男女共同参画センターの講座とリンクして実施するなどの工夫が必要と考える。プランにお | 人生100年時代を迎え、健康づくりの支援は重要な施策である。生涯スポーツは、生涯学習と同様に推進することで、よりよいまちづくりに繋がる。 現在実施している事業を継続拡大し、健康に向けた支援を継続していく。 |

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 | | 【目標2-課題2】 | | | | | |
|--------------------|-------------------------------|--|-----|----|----|---|---|
| 目標 | 2 | 人権の尊重とあらゆる暴力の防止 | | | | | |
| 課題 | 2 | 生涯を通したところと身体の健康支援 | | | | | |
| 施策 | 2 | 性と生殖における健康と権利 (リプロダクティブヘルツ・ライツ)の啓発と支援 | | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 健康推進課 | 1 妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の充実 | <p>妊娠届 497件 妊婦面接 462件 面接率 93.0%</p> <p>転入者 57件 妊婦面接 54件 面接率 93.0%</p> <p>両親学級 12回実施 父 実数69人 延数91人 母 実数83人 延数141人 合計 実数152人 延数232人</p> <p>プレママ準備クラス 6回実施 実数・延数21人 (初産婦16人 経産婦5人)</p> <p>こんにちは赤ちゃん事業 対象者 440件 訪問件数 437件 訪問率 99.3%</p> <p>すくすく親子クラス 6回実施 実数・延数16人 (初産婦13人 経産婦3人)</p> <p>ママヨガクラス 6回実施 実数49人 (初産婦30人 経産婦19人) 延数54人 (初産婦33人 経産婦21人)</p> <p>ニコニコ親子クラス 6回実施 実数・延数57人 (初産婦29人 経産婦28人)</p> <p>1歳児子育て相談会 12回 大人189人 子ども185人</p> | B | A | A | <p>妊娠期から出産・子育て期にわたる支援を行うため、上記の事業を実施した。妊婦面接では、後日面接も合わせ、昨年同様高い面接率となっている。母と1対1での面接を行い、パートナーとの関係も含め妊婦の現状を細かに把握し、適宜関係機関と連携しながら必要なサービスにつなぐことができた。面接未実施者については、出産後に電話フォローを実施する等、要フォロー者の見逃しがないよう工夫した。</p> <p>また、適宜エシジハラ産後うつ病質問票による、細かなスクリーニングを実施し、要支援家庭の早期発見、早期支援に努めた。</p> <p>新生児訪問率も例年通り高い訪問率で推移しており、未訪問家庭には電話フォロー、乳健での確認等を行うなど事後フォローを徹底した。</p> <p>妊産婦相談事業では、アンケートでの高い満足度を得</p> | <p>今後も、アンケート等により市民の声を把握しながら、より満足度の高いサービスとなるよう事業の評価と見直しを行っていききたい。また、母子の小さなSOSに気づき、気持ちに寄り添いながら早期に支援できるよう努めたい。妊娠期からの切れ目のない支援体制の更なる充実を図りたい。</p> |
| 健康推進課 | 2 性感染症や薬物等に関する情報提供 | <p>薬物については、東京都薬物乱用防止推進清瀬地区協議会の事務局として、各種普及啓発活動をサポートした。また、健康センターに東京都等が作成した違法薬物・薬物依存等に関するポスターを掲示したほか、リーフレットも設置し、周知を図った。</p> <p>性感染症については、6月に東京都が保健所で実施している「東京都HIV検査・相談月間」のチラシを健康センターに設置した。</p> <p>東京都薬物乱用防止推進清瀬地区協議会実績 きよせひまわりコンサート・きよせ市民祭りへ参加し、普及啓発活動を実施。薬物乱用防止推進春季・秋季キャンペーンによる街頭宣伝活動。市内中学校を対象とした薬物乱用防止ポスター・標語の募集及び選</p> | A | B | C | <p>薬物、性感染症対策の情報提供については、東京都等が作成しているリーフレット、ポスター等を設置、掲示し、周知を図った。</p> | <p>今後も、ポスターの掲示、リーフレットの設置等により、普及啓発の協力を行う。</p> |

- 【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
- 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
- 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 | | 【目標2-課題2】 | | | | | |
|--------------------|------------------------------------|--|-----|----|----|----|---|
| 目 標 | 2 | 人権の尊重とあらゆる暴力の防止 | | | | | |
| 課 題 | 2 | 生涯を通じたこころと身体の健康支援 | | | | | |
| 施 策 | 2 | 性と生殖における健康と権利 (リプロダクティブヘルツ・ライツ)の啓発と支援 | | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事 業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 健康推進課 | 3喫煙・受動喫煙に関する情報提供 | きれいな肺を保つための講座 9回実施、参加人数319人。対象者は、両親学級参加者、小学校出前講座(セーフティ教室)観覧の保護者、市民まつりに参加する市民等。普及啓発目的として、媒体掲示、ハイチェッカー測定(肺年齢等の評価)、結果説明、受動喫煙防止に関する情報提供、受動喫煙防止ロゴマークシール・マグネットの配布、普及啓発グッズ・リーフレットの配布を行い、たばこの健康被害・OPD(慢性閉塞性肺疾患)・受動喫煙防止等の情報提供を実施した。 | A | B | | | 東京都受動喫煙防止条例が施行され、さらに喫煙防止・受動喫煙防止に関する情報提供の推進を図っていく。 |
| 男女共同参画センター | 4性と生殖における健康と権利(リプロダクティブヘルツ・ライツ)の啓発 | 女性のココロとからだの講座「性差医療から考えるわたしの健康」(天野恵子氏、6月6日実施、19名参加)を開催してココロとからだについて学んだ。 | A | B | B | | 健康から一歩踏み込んだ性や生殖のテーマも念頭に入れて市民の要望に応じていきたい。 |

【プランの理解度】

A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価(自己評価)】

A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価(自己評価)】

A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取り組めなかった D…取り組めなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題3】 | | | | | | | |
|------------------------------|--------------------------------------|--|--------------------------|----|----|--|---|
| 目標 | 2 | | 人権の尊重とあらゆる暴力の防止 | | | | |
| 課題 | 3 | | 困難を抱えやすい人々が安心して暮らせる環境の整備 | | | | |
| 施策 | 1 | | 多様な性のあり方への人権配慮 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 男女共同参画センター | 1 性的マイノリティに関する啓発の充実 | 他自治体の取り組みの情報提供については館内に設置して啓発を行った。 | A | C | | 講座や広報、職員向けの研修等、過去には実績があるが今年度については他のテーマと比べて優先順位が低くなってしまった。 | やはり継続的に取り組んでいくテーマだと思われるので次年度は何かの形で行いたい。 |
| 男女共同参画センター | 2 性的マイノリティに関する自治体の制度の研究 | 新聞等報道、他自治体からの取り組みの情報提供については館内に設置して啓発を行った。 | A | C | | 情報提供のみで調査・研究まで行っていない。 | 社会的な認知度も含めて動向を注視していく。 |
| 指導課 | 3 児童・生徒に対する人権教育の推進 | 赤ちゃんの子カラプロジェクトを、全小中学校で実施し、赤ちゃんとの触れ合いを通じて生命の大切さ・誕生について学んだ。 「命の教育フォーラム」を開催し、助産師による講演と清瀬第七小学校での「命の授業」の報告、全中学校の生徒会による公開討論を行い、命の尊さについて振り返る場となった。 命と人権教育推進委員会を年間5回開催した。 初任者研修において人権教育について講義し、教職員一人一人の「人権尊重の理念」に対する理解を深めた。 | A | B | | 学習指導要領に基づき各校で適正に行っている。 教員向けには計画的に研修を行っている。 | 現状維持で継続していく。 |
| 職員課 | 4 性的マイノリティに関する研修の実施 | 性的マイノリティだけでなく多文化・多様性を理解するために、平成31年1月に全所属（職層問わず）を対象とした「ダイバーシティ研修」を実施。 参加人数：31人 | A | A | | 講義とグループワークを行うことで、自らと違う考え方を認識することが出来、違いを受け止めることで誰にとっても暮らしやすい環境、働きやすい職場づくりの推進につながっていると考えるため。 | 全所属を対象に、研修を実施していきたい。 |
| 市民課 | 5 だれでもトイレ等バリアフリーのまちづくりの推進【再掲2-3-3-7】 | 松山地域市民センター1・2階及び野塩地域市民センター1階に、バリアフリートイレを設置している。男女共用であり、身障者やオストメイト使用者、乳幼児連れの方のほか、LGBT等の性的マイノリティを含むすべての方が利用できるトイレとして開放している。 | A | B | | | 性的少数者を含むすべての方に開放されたバリアフリートイレの理念に沿った形で、今後も市民に開放していく。 |

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題3】 | | | | | | | |
|------------------------------|-------------------------------------|---|--------------------------|----|----|--|---|
| 目 標 | 2 | | 人権の尊重とあらゆる暴力の防止 | | | | |
| 課 題 | 3 | | 困難を抱えやすい人々が安心して暮らせる環境の整備 | | | | |
| 施 策 | 1 | | 多様な性のあり方への人権配慮 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事 業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 生涯学習スポーツ課 | | 生涯学習スポーツ課及び関連指定管理者が管理運営している施設において、だれでもトイレは整備されている。性的マイノリティに対するだけでなく、文字どおり誰もが利用できるトイレとしての設置である。なお、プライベートスペースと呼ばれる単独の施設の整備は無い状態である。 | A | B | | 性的マイノリティについては世界的な関心が高まっているものの、施設における対応はできていないのが現状である。現在、各施設に設置されているだけでもトイレが唯一の存在であり、評価は困難である。 | 公共施設再編計画が策定されるなど、今後、公共施設は大きな見直しが見込まれている。そのような中、性的マイノリティに対し配慮ある施設とするため、男女共同参画センターの助言を期待している。積極的な参入を促したい。 |
| 総務課 | 5だれでもトイレ等バリアフリーのまちづくりの推進【再掲2-3-3-7】 | 今年度における、事業実績はなし。 | A | C | | 令和3年度の新庁舎建設に向けた設置を予定しているため、現庁舎における新たな設備設置は検討していない。また、現状としては、授乳室がない代わりに直直等の控室を希望者に利用してもらっているため。 | 現庁舎設備は現状のままとし、新庁舎建設時に向けて設置する予定。 |
| 新庁舎建設室 | | 新庁舎建設事業において、新庁舎の実施設計を行い下記設備を設定した。 だれでもトイレ（フィッティングボードを含む）：各階 | A | A | | | 新庁舎建設工事において、実施設計通りに各設備が設置されるように確認をする。 |

- 【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題3】 | | | | | | | |
|------------------------------|-----------|---|--------------------------|----|----|----|---|
| 目 標 | 2 | | 人権の尊重とあらゆる暴力の防止 | | | | |
| 課 題 | 3 | | 困難を抱えやすい人々が安心して暮らせる環境の整備 | | | | |
| 施 策 | 2 | | 多文化共生の視点に基づく外国人に対する支援 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事 業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 企画課 | | 清瀬国際交流協会が主催で「国際交流パーティー（参加者123名）」「国際理解講座（参加者26名）」「英語でしゃべらん会（参加者134人）」などを開催した。 | A | B | | | 多文化共生の推進に取り組む清瀬国際交流協会の事業実施に対する財政支援とともに、市報やHPで事業の開催周知や会場の提供等、団体活動の協力支援を継続する。 |
| 男女共同参画センター | 1多文化交流の推進 | アイレックまつりで映画「わたしはマララ」の上映を行い、アフタートークとして「国境なき医師団」の活動と途上国の女の子の現状、国際協力の在り方について学んだ。（10月7日実施、166名参加） | A | B | | | 啓発のみならず交流のレベルまでレベルアップしていくために何を事業化したらよいかを検討して推進を行う。 |

- 【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 | | | | | | | 【目標2-課題3】 | |
|--------------------|-----------------|---|-----|----|----|---|--|--|
| 目標 | | | 2 | | | | 人権の尊重とあらゆる暴力の防止 | |
| 課題 | | | 3 | | | | 困難を抱えやすい人々が安心して暮らせる環境の整備 | |
| 施策 | | | 2 | | | | 多文化共生の視点に基づく外国人に対する支援 | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて | |
| 秘書広報課 | 2外国人住民への生活情報の提供 | 多様な言語文化を持つ方々への生活情報の提供や相談窓口に接することができるような配慮の一環として、多言語対応デジタルブックのアプリケーションを導入した。 これにより、広報紙等の媒体を英語・中国語（簡体字、繁体字）・韓国語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語に翻訳できるようになった。 | B | A | | | 導入したアプリケーションを効果的に活用し、幅を広げていく。 | |
| 企画課 | | 多言語化、やさしい日本語を使った刊行物の発行は各部署で対応しているが、東京都外国人支援第10ブロック会議（近隣5市連携）においてやさしい日本語のセミナーを開催している。 | A | B | B | | 近隣5市の連携事業を活用し、やさしい日本語セミナーなどの開催を検討する。 | |
| ごみ減量推進課 | | 外国人世帯が理解しやすい環境づくりに努め、ごみ減量及び資源化への周知徹底を行うため、ごみ分別マニュアルを改訂し多言語分別マニュアルの配布及びスマートフォン向けごみアプリへの掲載を行った。また、日本語教室への出前講座を行った。 | A | B | A | 平成29年度に外国人向けの多言語ごみ分別マニュアルの改訂が完了し平成30年度に配布及びスマートフォン向けごみアプリの掲載を行い、外国人世帯への更なるごみの減量と資源化への市民周知を進めている。 | 徐々に増えている外国人世帯に市のごみ分別の理解を得て、ごみの減量化・資源化を継続する。 | |
| 防災防犯課 | | 【防災ハザードマップ増刷】 市が発行するハザードマップは多言語表示に対応しているが、今年度新たに増刷し、一層の周知を図った増刷部数：2,000部 予算：75,600円 【コミュニケーション支援ボードの活用】 外国人が避難所での生活を快適に行えるよう、最低限のコミュニケーションを可能とするためのコミュニケーション支援ボードを各小中学校避難所へ設置した（A3ラミネート判）。水防訓練・防災訓練時の受付の際も積極的な活用を行い、外国人住民への情報提供に努めた。 水防訓練：600人 防災訓練：300人 | A | B | | | 引き続き上記取組を継続するとともに、ハザードマップの更新がある際に、更なる多言語化など検討していく。 | |
| 子ども家庭支援センター | | 在住外国人の子育てに関する必要な窓口の案内等の多言語による情報提供を行います。 子ども家庭支援センター外国語版リーフレットの配布（英語・中国語・韓国語・タガログ語・シンハラ語の5か国語対応） | A | A | | 外国語世帯への家庭訪問の際、必要な世帯に配布している。 | 継続実施する。 | |
| 企画課 | 3日本語ボランティア活動の支援 | 清瀬国際交流会において「きよせにほんごきょうしつ」を実施している。（学習者延べ1591人）また東京都外国人支援第10ブロック会議において、第10ブロック内の日本語教室マップを作成している。 | A | A | B | | 日本語学習者の支援に取り組む清瀬国際交流会の事業実施に対する財政支援とともに清瀬国際交流会が主催する交流事業や外国人支援第10ブロック会議における取り組みの実施を継続する。 | |
| 生涯学習スポーツ課 | | KIC日本語教室で活動するメンバーで構成される実行委員会と生涯学習スポーツ課が協働して、日本語学習支援ボランティア養成講座を実施している。平成30年度は、年間で15回の講座を実施し、延べ306名の受講生に参加いただくことができた。受講後は、清瀬国際交流会（KIC）に入会し、アミューで実施中のKIC日本語教室でボランティア講師として活躍いただいている。 | A | B | B | 平成28年度の延べ参加者数が238名、平成29年度は287名であるのに対し、平成30年度は306名となった。外国が清瀬市内で活躍するシステムを企画課、男女共同参画センター等で構築する必要がある。 日本語学習支援ボランティア養成講座が終了後、この方々が清瀬市内で活躍するシステムの必要性と、多文化共生への関心の高まりをうけ、年々ボランティア講師を志望する方が増えているのは大変好ましい。 | 日本語学習支援ボランティア養成講座が終了後、この方々が清瀬市内で活躍するシステムの必要性と、多文化共生への関心の高まりをうけ、年々ボランティア講師を志望する方が増えているのは大変好ましい。 | |

- 【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
- 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
- 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題3】 | | | | | | | |
|------------------------------|---|---|--------------------------|----|----|--|---|
| 目 標 | 2 | | 人権の尊重とあらゆる暴力の防止 | | | | |
| 課 題 | 3 | | 困難を抱えやすい人々が安心して暮らせる環境の整備 | | | | |
| 施 策 | 3 | | 障害者に対する性差に配慮した支援 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 障害福祉課 | 6障害者スポーツの普及と発展を通じて社会参加を進める | 生涯学習スポーツ課と協働し、市内知的障害者通所施設を対象にスポーツ交流会を開催した。種目は男女問わず楽しめるスカットボールを行い、前年度同様6事業所が参加した。事前練習会は96名、本番は166名が参加した（職員含む）。 | A | A | B | スポーツ交流会を行うことで、異なる施設に通う障害者が男女問わず交流できる機会を創出した。参加者は年々増えており、イベントとして定着している。 | 定番となった本事業を継続実施し、東京2020大会に向けて障害者スポーツの振興に努める。 |
| 生涯学習スポーツ課 | 生涯学習スポーツ課をはじめ、体育協会、スポーツ推進委員が主催するスポーツ競技の大会において、健常者も障害者も誰もが参加できる環境を整えている。 陸上記録会での車いすの児童の参加やマラソン大会での介助者として伴走するなど、スタッフの協力により誰もがスポーツに取り組む環境づくりを実施している。 また、ニュースポーツによる障害者のスポーツ大会も継続して実施しており、スポーツを通じた交流の場として推進している。 | | A | B | | スポーツに親しむ機会、施設改修といったハード面も必要であるが、誰もが参加できるというソフト面も大切である。 事業推進にはスタッフの協力が不可欠であり、すべてのスタッフが施策目標を理解し、運営にあたり、事業が継続されている。 | 東京2020大会開催により、ハラスポーツへの取り組みが注目されている。多摩26市が連携し、今年度新たにニュースポーツでありパラ競技の正式種目である「ボッチャ大会」が開催されることとなった。 当市においても大会開催による一過性のイベントとせず、『レガシー』として、今後も誰もが参加できる環境整備を推進していく。 |
| 新庁舎建設室 | バリアフリーの | | | | | | |

- 【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
- 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
- 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題3】 | | | | | | | |
|------------------------------|-------------------|---|--------------------------|----|----|---|--|
| 目 標 | 2 | | 人権の尊重とあらゆる暴力の防止 | | | | |
| 課 題 | 3 | | 困難を抱えやすい人々が安心して暮らせる環境の整備 | | | | |
| 施 策 | 4 | | 子どもの安全、自立、参画の推進 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事 業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 児童センター | 1子どもの自立と社会参加の支援 | 事業実績なし | | | | | |
| 子育て支援課 | | 日々の遊びや保育の中で自立心や社会性を育む指導を行っている。 | A | B | | 各年齢に合わせた活動が来ている。 | より質の高い保育を実施するため、研修会等に参加し、保育士のスキルアップに努める。 |
| 児童センター | 2地域の関連機関との連携の強化 | 事業実績なし | | | | | |
| 男女共同参画センター | 3困難な状況を抱えた子どもへの理解 | アイレックまつりで映画「わたしはマララ」の上映により、女子に対する教育の権利を啓発した。アフタートークとして「国境なき医師団」の活動と途上国の女の子の現状、国際協力の在り方について学んだ。 (10月7日実施、166名参加) Msスクエア94号では特に大学生など若い世代からの「性的同意(セクシュアル・コンセンスト)」についての発信について2例取り上げた。 | A | B | | 子どもの困難な状況、10代~20代の動きについて、男女共同参画の視点が必要とされ、生かされていることも多いため、市民に伝えていく機会とした。 | 継続的に子どもの困難な状況、若者の発信について情報提供・学習の機会をつくっていく |
| 地域包括ケア推進課 | | 対象外の為未回答 | | | | | |
| 障害福祉課 | 3困難な状況を抱えた子どもへの理解 | 障害を理由とするひきこもりや貧困については、障害福祉課が主体的に相談支援やサービス提供を決定し、早期解決に向けて取り組んでいる。ひきこもりが長期化している方は精神的な疾患を抱えていることが多いため、自立支援医療制度を利用した精神科受診を勧めるとともに多摩小平保健所など関係機関と連携して対応に当たっている。 経済的困窮や家庭環境の複雑化については、障害福祉課だけでは解決できないことから、生活福祉課や子ども家庭支援センターなど関係各課と緊密な連携を図っている。 | A | A | | 支援に当たっては、障害福祉課が所管する制度を活用しているほか、内外の関係各課と緊密に連携して早期解決に取り組んでいる。 | 今後も同様の取り組みに努める。 |
| 指導課 | | 各学校に窓口の設置。 東京都事業によるスクールカウンセラーの配置(全校)。 スクールソーシャルワーカーの派遣。 東京都の方針に基づき、副籍制度の推進に努めた。 | A | A | | 養護教諭等を指定するとともにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも相談窓口として機能している。 研修会や巡回等を通して、副籍制度 | 現状維持で継続していく。 |

【プランの理解度】

A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価(自己評価)】

A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価(自己評価)】

A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題3】 | | | | | | | |
|------------------------------|----------------------|---|--------------------------|----|----|---|---|
| 目標 | 2 | | 人権の尊重とあらゆる暴力の防止 | | | | |
| 課題 | 3 | | 困難を抱えやすい人々が安心して暮らせる環境の整備 | | | | |
| 施策 | 5 | | 高齢者の安心と自立の支援 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 高齢支援課 | 1 高齢者の生活と活動の場の充実 | 主に一人暮らしの高齢者を対象とした、シルバーピア（都営高齢者住宅150部屋、民間借上げ高齢者住宅150部屋）に生活協力員を配置し、高齢者に対して自宅で安心して暮らせるよう生活支援を行った。また、シルバーハイツ（民間借上げ高齢者住宅2棟200部屋）・高齢者優良賃貸住宅（1棟13部屋）についても低家賃で提供し生活支援を行った。※部屋数は提供可能数 シルバー人材センター（高齢者の就業機会の確保のためシルバー人材センターの運営管理に関する補助をした。）※参加費無料 年度末会員数 男556人 女337人 合計 893人 (62.3%) (37.7%) 平均年齢 75.3歳 73.9歳 平均74.4歳 補助額 26,073,000円 | A | B | B | 一人暮らしなどの高齢者が安心して暮らせるために、生活協力員の配置、機械整備、低家賃などで高齢者の生活支援の充実を図った。 シルバー人材センターには高齢者の経験や能力を活かして就労できるような運営に関する補助を行った。 | 高齢者が自宅で安心して暮らせるための住宅環境の推進を図り、生活支援を行う。 高齢者となっても社会参加できるような就労や地域活動の場の充実を図る。 |
| 高齢支援課 | 2 高齢者がいきいきと生活するための支援 | 老人クラブ（老人クラブの健康を進める・生きがいをもつ・社会奉仕等の活動を行うための助成をした。） 老人クラブ連合会（900,000円）及び23クラブ（6,998,000円）へ助成 主な活動の参加人数等 スポーツ大会（2回）延べ290人 体力測定会 延べ56人 芸能大会 延べ500人 講座（3回）延べ125人 よろず健康教室（軽体操・ストレッチ・脳トレーニングなどで、高齢者の健康づくりや交流ができる場を作った。） 開催箇所 9カ所 開催回数 489回 参加延べ人数 8,139人 | A | B | | 老人クラブ、よろず健康教室と事業形態は違うものの、高齢者の活動支援や介護予防の充実などを行った。 | 老人クラブ、よろず健康教室とともに、高齢者に対して有意義な事業であるため、今後も拡充・拡大を含め継続し推進を図る。 |
| 地域包括ケア推進課 | 3 高齢者相談窓口の充実 | 高齢者に関する、ワンストップサービスを行い、相談者の主訴を的確に把握し、必要な部署へつなぐよう対応した。 相談希望の方に不快な思いを感じさせないようにした。 地域包括支援センター職員向けのマニュアルを整備した。 各種研修案内を4包括支援センターで共有し、必要時は受講した。 | A | A | | 包括支援センターの職員が訪問等でセンターに不在になる際、今までは留守番電話対応であったため、相談をしなかった方がいたが、委託を受託している法人が電話相談を代わりに受けるようにした。 | 地域包括支援センター向けの研修に参加をしていく。 |
| 地域包括ケア推進課 | 4 高齢支援策の周知・啓発 | 地域包括支援センターパンフレット、きよせ認知症ガイドブック、みんなの安心介護保険等の冊子等を用いて成年後見制度等、情報提供、周知を図った。 | A | B | | 各事業において、認知症ガイドブック等を配布した。 また、認知症ガイドブックは市内病院、薬局、市民センター等に配布し、広く市民に触れるようにした。 | 継続して、配布等を行い、周知を図っていく。 |
| 地域包括ケア推進課 | 5 高齢者虐待の防止 | 清瀬市高齢者健康づくり・介護予防推進委員会の専門部会（権利擁護推進部会）で、地域包括支援センターが行う取り組みについて検討を行った。 【実施状況】 専門部会（権利擁護推進部会）開催回数 3回 地域包括支援センターで高齢者虐待が認められた場 | A | A | | 平成30年度包括に虐待疑いの通報があったうち、ケアマネジャーからの通報が全体の38%であった。 またケアマネ | 協力が得られるよう、会議等の場面で、PRしていく。 |

【プランの理解度】

A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価（自己評価）】

A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価（自己評価）】

A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取り組みなかった D…取り組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題1】 | | | | | | | |
|------------------------------|-----------------------|---|-----------------------|----|----|--|---|
| 目 標 | 3 | | あらゆる分野における男女平等参画の推進 | | | | |
| 課 題 | 1 | | 男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進 | | | | |
| 施 策 | 1 | | 家庭における男女平等の推進 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事 業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 健康推進課 | 1 性別にとらわれない子育て知識技術の普及 | 乳幼児救急講座：3回、実数・延数88人 育児講座：1回、実数・延数21人 両親学級：12回、参加者父 実数69人、延数91人、母実数83人、延数141人 合計 実数152人、延数232人 妊産婦訪問、新生児訪問・母子保健推進員訪問・未熟児訪問を合わせた「こんにちは赤ちゃん事業」の実施：対象者440件、訪問件数437件、訪問率99.3% 乳幼児健康診査：36回、1560人 離乳食・幼児食教室：14回、140人 親子歯科健診・親子歯磨き教室：78回、1471人 1歳児子育て相談会：12回、親189人、子185人 | A | A | B | | 親が健康的な生活習慣に気づき、子どもの個性にあった発達・発育を促すことができるように啓発活動を行う。 |
| 子ども家庭支援センター | | 性別にとらわれない乳幼児の養育知識・技術の向上を図ります。 総合相談事業 相談件数 2,279件 内女性 1,669件 内男性 610件 育児・しつけ相談 71件 82回 | A | B | | 育児・しつけ相談において、性別にとらわれない子育ての役割について普及・啓発を行っている。 | 継続実施していく。 |
| 男女共同参画センター | 2家庭における性別役割分担意識の見直し | 年2回発行の女性広報誌「Ms.スクエア」（市内約35,000世帯全戸配布）を通じ男女平等社会の一層の推進を目指して情報提供・啓発・広報活動を行った。また、「男女平等推進条例子どもガイドブック」を市内小学5年生に配布し、「子どもが作った人権かるた」の制作・展示を行った。男性の生き方を考える講座「最期まで住み慣れた街でくらしたいために2018」（11月10日、12月1日開催、のべ44名参加）で介護について考えた。 | A | A | B | | 人権かるたや講座等の事業を継続的に行い、時代の要請と市民の関心に応じた切り口で啓発を推進する。 |
| 産業振興課 | | 関係機関作成のパンフレットの配布等を行うほか、農業者に対しては認定農業者制度及び家族経営協定（共同経営者）の周知を行った。 | A | B | | 関係団体などに協力をいただき周知等を行った。 | 引き続き周知等を行い、より良い周知方法として市内農業者、商工会、商店街などの関係機関等への協力体制などを検討していく。 |

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取り組みなかった D…取り組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題1】 | | | | | | | |
|------------------------------|------------------------------|---|-----|-----------------------|----|---|---|
| 目 標 | | 3 | | あらゆる分野における男女平等参画の推進 | | | |
| 課 題 | | 1 | | 男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進 | | | |
| 施 策 | | 2 | | 男女平等の視点を伝える学校教育・学習の実践 | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事 業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 指導課 | 2キャリア教育、進路指導の充実 | 各校の進路指導主任とキャリア教育担当者らによるキャリア教育担当者会を年間4回開催し、キャリア教育全体計画・年間指導計画について共通理解を図った。 | A | A | A | 進路指導を年間の学習指導計画に組み込み、計画的に指導した。 | 現状維持で継続していく。 |
| 指導課 | 3男女共同参画の視点による隠れたカリキュラムの点検と改善 | 文部科学省や東京都からの、啓発に関する情報提供は速やかに行い、周知徹底するよう努めた。 | A | B | B | 学習指導要領に基づき各校で適正に行っている。 教員向けには計画的に研修を行っている。 | 現状維持で継続していく。 |
| 指導課 | 4性感染症などに関する情報提供 | 体育、保健体育の授業を通して、児童・生徒へ正しい知識を身に付けさせた。 | A | A | A | 学習指導要領に基づき各校で適正に行っている。 教員向けには計画的に研修を行っている。 | 現状維持で継続していく。 |
| 指導課 | 5性の多様性をめぐる理解の推進 | 体育、保健体育の授業を通して、児童・生徒へ正しい知識を身に付けさせた。 | A | B | B | 学習指導要領に基づき各校で適正に行っている。 教員向けには計画的に研修を行っている。 | 現状維持で継続していく。 |
| 指導課 | | 食育研修「和食器を活用した食育の実践について」を実施した。 文部科学省や農林水産省、東京都からの啓発に関する情報提供は速やかに行い、周知徹底するよう努めた。 | A | A | A | 各校で食育に関する全体計画及び年間指導計画を策定し、計画的に取り組んでいる。 | 現状維持で継続していく。 |
| 子育て支援課 | 6子どもへの食育の推進 | 園児食事指導 季節の食品・食事のマナー・食具の使い方・行事への取り組みなど 回数・毎給食時、対象者・在園児、予算・賄費に含む 各園クラス毎に対象年齢に合わせた内容の食育指導を実施 回数・年1回、対象者・2～5歳児、予算・賄費に含む 食育展の実施 私立保育園と共に3課（学務・健推・子育て）での取り組み 回数・年1回、対象・市民、予算・運営費消耗品費より | A | B | B | 各保育園に栄養士がいることで、きめ細やかな食事指導や摂食に関する勉強会等が出来ている。 | 各年齢に合わせた調理保育や毎日の給食を教材とした指導を繰り返し行うことで、食に対する関心を高め、知識を体得できるようにする。 研修会等に参加し、指導者の意識の向上に努める。 |

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題1】 | | | | | | | |
|------------------------------|----------------------------|---|-----------------------|----|----|---|--|
| 目標 | 3 | | あらゆる分野における男女平等参画の推進 | | | | |
| 課題 | 1 | | 男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進 | | | | |
| 施策 | 2 | | 男女平等の視点を伝える学校教育・学習の実践 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 健康推進課 | 6子どもへの食育の推進 | (乳幼児健康診査：36回、1563人。離乳食・幼児食教室：14回、140人。両親学級：6回、87人。親子歯科健診・親子歯磨き教室：44回、448人。1歳児子育て相談・育児相談会：18回、208人。幼稚園の出張講座：2園、366人)において食育や正しい食習慣づくりの事業を実施。簡単おすすめレシピのホームページ掲載や市報等での食育啓発。農業まつりと同日開催で、きよせ食育展を実施。 | A | A | | | 平成30年3月「清瀬市食育推進計画(第2次清瀬市健康増進計画)」が策定された。これを基に今後も食育や正しい食習慣づくりについて啓発する。 |
| 産業振興課 | | 農作物等の栽培及び収穫体験など、地域の農業者及び教育委員会等と協力し、中学生職場体験授業で、農業体験の受け入れを実施した。 市内中学校5校で実施 受入農業者延べ48軒、体験生徒数143名 | A | B | B | 学校のカリキュラムの関係で一部熱中症の心配のある時期に農業体験を実施し、体験時間の短縮などがあり、ある程度の取り組みとなった。 | 農業体験は、実施時期によって熱中症や農産物の閑散期、天候不順により作業ができない等のが想定される。関係機関と調整し実施を継続していく。 |
| 男女共同参画センター | 7男女平等教育の明確な位置づけに基づく学校教育の推進 | 「男女平等推進条例子どもガイドブック」を市内小学5年生に配布し、「子どもが作った人権かるた」の制作・展示を行った。出前講座(2月16日、清瀬第三小学校6年1組、2組にて実施)で人権教育の授業を行った。 | A | A | | 継続事業である、ガイドブック配布、人権かるた実施に加えて、小学校への出前講座が実現した。 | 人権かるた、出前授業等もっと積極的に学校で活用していただけるように内容や周知方法について検討する。 |
| 指導課 | 8教職員に対する研修の充実 | 初任者研修において啓発を行った。 文部科学省や東京都からの、啓発に関する情報提供は速やかに行い、周知徹底するよう努めた。 | A | A | | 文部科学省や東京都からの、啓発に関する情報提供は速やかに行い、周知徹底するよう努めている。 | 現状維持で継続していく。 |
| 子育て支援課 | 9幼児教育関係者への研修の実施 | 実績なし | A | D | | 子育て支援課独自の事業は実施していないため。 | 公立園の職員については、職員課が主催する研修への参加を促す。 私立園の職員については、市民向けの研修事業を紹介していく。 |

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題1】 | | | | | | | |
|------------------------------|------------------------|--|-----------------------|----|----|---|--|
| 目標 | 3 | | あらゆる分野における男女平等参画の推進 | | | | |
| 課題 | 1 | | 男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進 | | | | |
| 施策 | 3 | | 生涯を通じた男女平等を進める学習の場の推進 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 男女共同参画センター | 1 男女共同参画の啓発事業の推進 | 男女共同参画を中心とした講座の開催、各種相談事業、男女共同参画センター運営委員会、男女平等推進委員会、配偶者等からの暴力対策協議会という3つの会議体、女性情報誌（Ms.スクエア、年2回発行）、男女共同参画にかかわる講座・学習機会の実施、地方創生推進交付金事業等、男女平等推進を目的とした事業を展開した。 | A | A | B | 本年度から始まった地方創生推進交付金事業は「子育てしやすいまち清瀬」で女性が輝く働く場活性化事業として女性起業活性化、社会課題解決型社会起業の支援強化、女性の多様な働き方の支援を三本の柱に男女共同参画を推進する。 | 男女共同参画の発信拠点としてのミッションを自覚し、市民の関心や社会に動向をみながら必要とされる学習・情報提供の機会を更なる平等の推進と様々な交流等を図っていく。 |
| 男女共同参画センター | 2 男女共同参画に関する情報発信・提供の充実 | 年2回発行の女性情報誌「Ms.スクエア」（市内約35,000世帯全戸配布）を通じ男女平等社会の一層の推進を目指して情報提供・啓発・広報活動を行った。それぞれ「Mr.スクエアの選択～「男はつらいよ」から「自分らしく一歩」を～」 「リーダーにならない？ ならない？～女性の可能性を拓く～」という特集を組んだ。また、「男女平等推進条例子どもガイドブック」を市内小学5年生に配布し、「子どもが作った人権かるた」の制作・展示を行った。図書コーナー・切り抜き（新聞のスクラップ）掲示等サポーターの協力を得ながら、拠点施設を活かした情報提供を行った。 | A | A | B | | 事業案内、施設案内等、広報については継続的に取り組み、Ms.スクエア等でも効果的な情報発信を行う。 |
| 生涯学習スポーツ課 | 3 社会教育講座における男女平等意識の充実 | 生涯学習に関する講座は高齢者向け及び一般向けとして4月から3月まで1年間をとおして実施しており、内容も世界遺産や歴史に関するものから脳トレやヨガなど様々な分野にわたっている。参加者数は延べ4000名を超え、市民の生涯学習の機会を提供している。多くの講座を開催しているが、平成30年度にあっては、男性に特化した男女共同参画に関連する内容の講座は実施していない。 | A | B | B | 平成29年3月には男性の育児参加を目的とした講座を実施したが、その後は施策目標に特化した内容の生涯学習講座は実施できていないのが現状である。 講座の企画立案は、職員により時代の市民ニーズにあった内容で実施することとなるが、最近の傾向としては趣味・嗜好の分野が多数を占めている。当課にあっては施策目標を意識することは重要であると感じているところであるが、結果として実現できていない。 しかし、講座内容に男女平等を否定するといった内容のものは実施していない。 | 昨年度は歴史上活躍した女性の偉人を取り上げた講座を実施、そして今年度は年度後半に男性向け講座として裁縫教室を計画している。 このように、男女平等に特化した講座の実現は、社会教育及び生涯学習という広範囲な内容であることから、複数回開催は困難であるかもしれない。しかしながら、その内容に男女平等の視点を入れることは十分可能性があり、意識していかなければならない。 |

- 【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
- 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
- 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題1】 | | | | | | | |
|------------------------------|------------------------|--|-----------------------|----|----|---|---|
| 目標 | 3 | | あらゆる分野における男女平等参画の推進 | | | | |
| 課題 | 1 | | 男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進 | | | | |
| 施策 | 4 | | 地域活動、市民協働の推進 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 企画課 | 1 多様な分野・役割を通じた市民活動の推進 | まちづくり委員会（20名）、平和祈念展等実行委員会（16名）、きよせ市民まつり実行委員会（46名）において事業の企画運営を行っている。 | A | B | B | | 引き続き、多様な立場の市民と協働で運営を行っていく。 |
| 企画課 | 2 地域における市民協働の推進 | 各小学校単位で円卓会議を開催している。それぞれの校区で特色を活かし、イベントやセミナーの開催、情報交換など様々な方法で地域課題の解決に資する取り組みを行っている。立場や年齢、性別など越えた多様な地域の住民が参画している。 | A | A | B | | 各校区の会議やイベント、セミナー開催について継続して運営支援していく。 |
| 企画課 | 4 多文化交流の推進 | きよせボランティア・市民活動センターにおいて、「ボランティア・市民活動登録団体連絡会（参加：14団体）」や「ボランティアのつどい（参加：24名）」など市民活動のネットワーク事業を実施 | A | A | B | | 市報やHPで事業の開催周知や会場の提供等、団体活動の協力支援を継続する。 |
| 男女共同参画センター | 5 大学等と連携による男女共同参画事業の充実 | 地方創生交付金事業のひとつであるソーシャル・ネットワーク・ラボの中に社会事業大学の地域連携研究者グループの参加を得た。また同大学のLGBTグループとの情報交換を行った。 | A | B | B | 大学と連携しての講座等、開催したこともあったが今年度については実施に至らなかった。 | ソーシャル・ネットワーク・ラボの連携を強化していく。その他にも連携の形を検討していきたい。 |

【プランの理解度】

A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価（自己評価）】

A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価（自己評価）】

A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題2】 | | | | | | | |
|------------------------------|---------------------|---|------------------------|----|----|--|--------------------------------|
| 目標 | 3 | | あらゆる分野における男女平等参画の推進 | | | | |
| 課題 | 2 | | メディア・刊行物における男女平等と人権の尊重 | | | | |
| 施策 | 1 | | 情報発信能力の育成 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 指導課 | 1 学校教育における情報教育の推進 | 学習指導要領に基づく教育課程の実施により適正に行われている。 | A | A | A | 学習指導要領に基づき、各校で適正に実施している。 | 現状維持で継続していく。 |
| 指導課 | 2 学校教育における情報技術向上の推進 | 学習指導要領に基づく教育課程の実施により適正に行われている。 | A | A | A | 学習指導要領に基づき、各校で適正に実施している。 | 現状維持で継続していく。 |
| 男女共同参画センター | 3 情報受発信能力の育成 | Msスクエア編集委員（元もきむ）による「ワークショップ 女性活躍時代の市民編集委員チームによる広報誌のつくり方」を国立女性教育会館のフォーラムにて実施した（8月30日参加者27名）を実施し好評を得た。 女性起業支援講座として「ブログ×SNSで集まるWEBマーケティングセミナー」（9月29日、講師：滝田加奈子、参加者43名）を実施した。 プロから学ぶ「文章講座」（10月20日、11月1日、11月15日実施、のべ54名参加）において情報発信を学んだ。 | A | A | | 特に市民自身がファシリテーターとして企画立案・実施したNWECの事業は、地方自治体の広報誌担当職員等の参加もあり、女性の視点での情報とは何か、市民参加のスキル等について、実践的に学んでもらうことができた。 | 市民の要望やニーズを組み入れた様々な講座等事業を展開したい。 |

【プランの理解度】

A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価（自己評価）】

A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価（自己評価）】

A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題2】 | | | | | | | |
|------------------------------|------------------------------|--|--------------------------|----|----|--------------------------|---------------------------------|
| 目標 | 3 | | あらゆる分野における男女平等参画の推進 | | | | |
| 課題 | 2 | | メディア・刊行物における男女平等と人権の尊重 | | | | |
| 施策 | 2 | | 人権・男女平等の視点でのメディアリテラシーの推進 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 秘書広報課 | 1市の広報における男女平等の視点の導入 | 現在、市民編集委員を担っていただいている5人の女性に、市の行事などに参加、取材していただき、女性の視点・市民の視点で『市民ルポルターシュ』の記事原稿を執筆していただいている。 | A | B | B | | 現状で維持。 |
| 秘書広報課 | 2市の広報刊行物等における男女平等の視点と参画の推進 | 世界を結核から守る“きよせ国際会議”を開催 6月30日(土)実施、50名程度参加。 結核予防会・結核研究所・日本BCG製造(株)との共催による。 広告用ブックカバーの作成 9月24日～30日の結核予防週間に、結核予防会との連携により、都内三省堂書店で 広告用ブックカバーの配布を行った。(総額の1/2を結核予防会が負担) | A | B | B | | 現状で維持。 |
| 男女共同参画センター | 3人権・男女共同参画の視点からのメディアリテラシーの推進 | 男女共同参画週間記念講演「メディアに惑わされない食生活～女性の視点で考える食の情報～」(6月13日実施、18名参加)においてメディアリテラシーを学んだ。プロから学ぶ「文章講座」(10月20日、11月1日、11月15日実施、のべ54名参加)において情報発信を学んだ。 人権週間記念事業「セクハラはなぜ繰り返されるのか？」(11月18日望月衣塑子氏、12月12日金子雅臣氏)においてセクハラを中心にしたマスメディアや被害者ハッシングの実情や変化を知る講座を実施した。 新採用職員研修(10月31日講師：アイレックセンター長)にて自治体関連の情報発信での昨今の問題事例を取り上げ、男女共同参画の視点と情報発信について学習した。 | A | B | B | | 市民の要望と社会ニーズに応じた効果的な講座等事業を展開したい。 |
| 指導課 | 4人間尊重の視点育成と、暴力防止のための情報教育 | 学習指導要領に基づく教育課程の実施により適正に行われている。 | A | A | | 学習指導要領に基づき、各校で適正に実施している。 | 現状維持で継続していく。 |

【プランの理解度】

A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価(自己評価)】

A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価(自己評価)】

A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題3】 | | | | | | | |
|------------------------------|-----------------------|--|----------------------|----|----|---|--|
| 目標 | 3 | | あらゆる分野における男女平等参画の推進 | | | | |
| 課題 | 3 | | 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 | | | | |
| 施策 | 1 | | 市政への男女共同参画の推進 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 男女共同参画センター | | 男女共同参画センター運営委員会 12名中9名 男女平等推進委員会 12名中7名 配偶者等からの暴力対策連絡協議会 12名中7名 | A | A | B | | 男女比率の規定のある委員会もあるが両性からの意見がバランスよく反映されるように心掛けていく。 |
| まちづくり課 | | 清瀬市都市計画審議会 会議を2回開催し、地区計画の決定や生産緑地地区等の変更について市長の諮問を受けて答申を行った。 第1回 出席者 11名(欠席者3名) 第2回 出席者 12名(欠席者2名) 清瀬市財産審議会 会議を3回開催して用地取得や市有地売却等の諮問を受けて答申を行った。 第1回 出席者 6名 第2回 出席者 6名 第3回 出席者 5名(欠席者1名) | A | B | C | 都市計画審議会については、委員改選時に、女性の人数を増やすよう努めた。 (平成30年9月改選前の女性の数14名中1名⇒改選後 14名中2名) 財産審議会については、委員の任期中のため、変更はしていない。 (H29.10.1~R元.9.30) 次期委員選任時に女性を委員に登用するよう努めた。 | 今後も男女の比率についてのバランスを考慮しつつ、委員の専門性を重視して選任を行う。 |
| 教育総務課 | 1審議会や各種委員会等への女性の登用の推進 | 教育委員会の意思決定に携わる教育委員について、外部委員4名のうち1名の更新があり、男女構成比率は前回と同様に半分となった。 | A | B | A | 教育委員会は市の教育行政を自らの責任と権限において、管理し執行する執行機関である。教育委員は、教育長とともに清瀬の教育の方針を決めていく最高意思決定機関としての構成員であることから、その教育委員の構成比が男女均等になっている意味は大きい。 | 委員の人選に際して性別を最優先にしている訳ではないが、教育行政を進めていく上では女性の視点も重要である。今後も、委員の改選がある場合においては、性別に著しく偏りが出ないように、配慮していく。 |
| 図書館 | | 清瀬市立図書館協議会委員6名、委員構成は6名のうち2名が女性。任期は平成30年度から2年間。会議回数は年2回開催。視察研修は平成27年にリニューアル開館した小平市立仲町図書館(なかもちテラス)に視察を行った。委員報酬は予算化している(会議1回分)。 | A | B | B | | 図書館協議会委員の男女比率を考慮し、女性委員は委員定数の3割以上になるよう積極的に選任に努める。児童文庫関係者や育児などの専門的な知識や経験者から選任を行う。 |
| 郷土博物館 | | 「清瀬市郷土博物館協議会」年1回(2/22)開催・委員数7名(男5名/女2名)・当初予算56千円 「清瀬市文化財保護審議会」年2回(12/13、3/22)開催・委員数6名(男5名/女1名)・当初予算61千円 | A | B | C | 協議会委員については、29年度より1名増となっている。文化財保護審議会委員については、今年度任期満了による改選があり3名の委員が退任。うち1名が女性であったが、新任委員の内1名女性が委嘱されたので増減はなしとなった。 | 両委員についてはその内容から高い専門性が必要であり、知識・経験とも豊富な人材が求められるため、男女比率を必ずしも同等に持っていきながら、委員会自体が成立しない恐れもある。今後も可能な限り広く人材を求めていく中で、女性委員の拡大を目指す。 |

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 | | 【目標3-課題3】 | | | | | |
|--------------------|-----------------------|---|----------------------|----|----|---|--|
| 目標 | 3 | | あらゆる分野における男女平等参画の推進 | | | | |
| 課題 | 3 | | 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 | | | | |
| 施策 | 1 | | 市政への男女共同参画の推進 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 財政課 | | 事業名：清瀬市使用料審議会 委員数：10名（男性：4名、女性：6名） 第4次長期総合計画の将来像の1つ「都市格の高いまち」の実現に向けて、健全な行財政の確立という目標のもと、受益者負担の考え方を整理するために清瀬市認可保育園等の保育料について審議を行った。委員は学識経験者や公募市民で構成され、全5回の審議会議を開催した。保育料の適正化を図ることで、公平性と透明性の確保し、次世代を担う子どもが健やかに育つ環境づくりを推進した。審議会で検討された結果は、12月に答申として清瀬市長へ提出された。 | A | A | B | 委員の半数以上が女性となったため。また、保育の実施や会議の開催時間帯を昼夜交互にするなど、子育て世代・働く女性にも参加しやすい環境整備に努めた。 | 引き続き、委員会・審議会議を開催する際は、女性委員が積極的に参加できるように工夫し、半分程度が女性委員となることを目標として取り組んでいく。 |
| 文書法制課 | | 清瀬市情報公開、個人情報保護審議会《委員数5名（男3名、女2名）》 清瀬市行政不服審査会《委員数5名（男4名、女1名）》 固定資産評価審査委員会《委員数3名（男3名）》 | A | B | B | 委員の選任については、高度な専門知識を有する者の中から選任する必要があるため、法律等により定められているなかで、可能な範囲で女性委員の比率向上に努めた。 | 男女共同参画の推進を図るため、今後も可能な範囲で女性委員の比率向上に努めていきたい。 |
| 情報政策課 | 1審議会や各種委員会等への女性の登用の推進 | 事業名：清瀬市情報化推進委員会 回数：3回 参加人数：9名（男：8名、女：1名） | A | C | A | 「清瀬市情報化推進委員会」における委員構成は、副市長、各部長並びに議事事務局長であり、当該ポストには平成30年度には女性1名であった。今後、女性の管理職の登用が推進されれば、それに伴い女性委員の割合も高くなるため、今後の状況を見守りたい。 | 全庁的な情報化についての議論・判断をする組織であるため、現状の委員構成を変更する予定はない。 |
| 保険年金課 | | 【清瀬市国民健康保険運営協議会【5回開催、委員定数17人女性4人 男性11人 合計15人（欠員2人）】 | A | D | | 国民健康保険運営協議会委員は、法令において委員構成が定められているため、その構成を優先せざるを得ない（各団体推薦人に関しては、団体の意向による） | 国民健康保険運営協議会委員は、法令において委員構成が定められているため、その構成を優先せざるを得ない（各団体推薦人に関しては、団体の意向による） |
| 地域包括ケア推進課 | | 地域包括支援センター運営協議会 女性委員：9/20人 回数3回 女性参加数：延べ25/60人 地域福祉推進協議会 女性委員：8/20人 回数：1回 女性参加数：延べ15/40人 医療・介護連携推進協議会 女性委員：6/12人 回数：3回 女性参加数：延べ18/36人 生活支援・介護予防サービス提供主体等協議会 女性委員：6人/14人 回数：4回 女性参加数：延べ22/84人 | A | B | B | | 今後も各種委員会への女性の登用を進めていく。 |
| 障害福祉課 | | 障害福祉課が所管する4委員会にて、積極的に女性の登用を図っている。清瀬市地域自立支援協議会15人中4人、清瀬市子ども発達支援・交流センター運営協議会9人中3人、清瀬市障害者福祉センター運営委員会11人中6人、清瀬市障害支援区分認定審査会10人中6人が女性である。 | A | B | A | 積極的に女性に登用に努めているところであるが、4委員会中2つにおいて女性割合が低水準に留まっている。 | 委員改選の時期に合わせて、委員会の趣旨や求められる専門性を鑑みながら女性割合を高めるように努める。 |

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題3】 | | | | | | | |
|------------------------------|------------------------|---|----------------------|----|----|---|---|
| 目 標 | 3 | | あらゆる分野における男女平等参画の推進 | | | | |
| 課 題 | 3 | | 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 | | | | |
| 施 策 | 1 | | 市政への男女共同参画の推進 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 企画課 | 2男女別統計による共同参画の実態把握 | 2年に1度、まちづくり委員会が法律、条例、要綱、規則に定めがある委員会・審議会等の附属機関の状況調査を行い、委員内における女性数、公募委員における女性数及び委員長の性別を把握している。 | A | B | A | | 引き続き調査実施予定 |
| まちづくり課 | 3まちづくりにおける男女共同参画と人権の配慮 | 都市計画マスタープランの改定を進める中で、「清瀬市のまちのいいところ、課題について考えよう!」「清瀬市のまちの将来のあり方について考えよう!」「まちづくりの取組について考えよう!」という内容で、市民ワークショップを3回開催した。参加者：第1回 10名、第2回 9名、第3回 9名 | A | A | C | 参加人数は少なかったが、参加者の男女比や年齢比のバランスが取れており、それぞれのテーマについて活発な議論が交わされた。 | 次年度も3回ワークショップを開催する。「緑や自然を生かした取り組みを考えよう」「まちのにぎわいづくりを考えよう」という内容でまち歩きを行うことで、実際にまちの状況を知り、最終回ではプロジェクトづくりを行う予定である。取り組みの中でつくられたブ |

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題3】 | | | | | | | |
|------------------------------|------------------------|--|----------------------|----|----|----------------------------------|---|
| 目 標 | 3 | | あらゆる分野における男女平等参画の推進 | | | | |
| 課 題 | 3 | | 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 | | | | |
| 施 策 | 2 | | 地域活動における男女共同参画の推進 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 男女共同参画センター | 1 市民活動の中での男女共同参画の視点の普及 | 出前講座（12月16日グリーントウン管理組合主催26名「防災と男女共同参画」）を実施。 清瀬ソーシャルネットワーククラブ（2月18日開催、13名参加）を開催して連携を深めた。 | A | B | A | 清瀬ソーシャルネットワーククラブは地方創生推進交付金事業の一環。 | 出前講座の実施他、広く市民活動に連携して事業等に関して男女共同参画の視点を考えていきたい。 |
| 企画課 | 2 公共施設における男女共同参画と人権の配慮 | きよせボランティア・市民活動センターにおいて「きよせボランティア・市民活動センター運営委員会」を設置している。知識経験者やNPOボランティア団体関係者など様々な立場の方で構成されている。（11名） | A | A | | | 引き続き、運営委員会において有効的な施設運営を検討し推進していく。 |

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題3】 | | | | | | | |
|------------------------------|---------------------------|---|----------------------|----|----|--|--|
| 目 標 | 3 | | あらゆる分野における男女平等参画の推進 | | | | |
| 課 題 | 3 | | 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 | | | | |
| 施 策 | 3 | | 防災における男女共同参画の推進 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 男女共同参画センター | 1 防災における男女共同参画の学習・啓発の推進 | <p>「清瀬みらいの防災ネット」平成29年度に実施した、沿線3市男女共同参画連携事業の防災連続講座卒業生による、情報交換、地域活動報告の場として、平成30年3月から毎月1回防災学習会を開催。避難所運営協議会委員、民生委員など、地域で防災に関わる人たちの更なる連携を目指している。</p> <p>【NWEFCフォーラム報告と意見交換】 防災・減災に取り組む女性を育てる 一仙台・東京・福岡の実践から一にて当市からは今中真琴氏、丹後忍氏の2名が登壇（みんなの防災ネットメンバー）。3市連携事業の報告と意見交換を行った。（8月31日、コーディネーター宗方恵美子氏、参加者100名）</p> <p>「防災講座」平成31年2月19日、アミューホールにて「大規模災害！大切な家族の命をどう守る？」～暮らしの中で取り組む防災対策～の講座を実施。講師は『東京くらし防災』編集・検討委員会委員の国崎信江氏。参加者84名。</p> | A | B | | <p>地域で実践的な防災の取り組みをするには、女性や多様な視点が必要不可欠である。沿線3市男女共同参画連携事業の「防災と男女共同参画」の連続講座では、女性防災リーダーを養成するための効果的な方法を研究することができ、男女共同参画センターが「防災」を取り上げた意義があった。</p> <p>今後も継続して取り組みを進めるため、平成30年度は定期的な学習会を実施し、少しずつではあるが、地</p> | <p>市内の各避難所運営協議会が横につながらることができるように、東京都が実施する「東京防災学習セミナー」に、「清瀬みんなの防災ネット」として受講申し込みをすることを提案。各避難所運営協議会のメンバーに参加してもらい、顔の見える関係作りをサポートしていく。</p> <p>引き続き、学習会や防災講座を実施し、女性や障害者など、いろいろな立場の人が防災リーダーになることの重要性を周知し、有事にはだれもが対等な立場で話し合える環境作りを推奨していく。</p> |
| 防災防犯課 | 2 防災対策における女性の参画推進 | <p>【避難所運営での女性参画】 平成30年度水防訓練、防災訓練において実施された避難所運営訓練内で、積極的な女性の避難所運営への参画を促すため、各居住組最低一人の女性居住組長もしくは副組長の選出を義務付け、避難所内での女性の意見を吸い上げやすい環境を作ることの重要性を啓発した。両訓練参加人数 水防訓練：600人 防災訓練：300人</p> <p>【東京くらし防災の普及啓発】 東京都より発行された「東京くらし防災」は女性の視点を多く取り入れた冊子となっているが、各種講座、訓練時に積極的な広報を行い、周知啓発に努めた。</p> | A | B | B | | 上記の取り組みを引き続き実施していく。 |
| 防災防犯課 | 3 防災活動を担う女性の登用とリーダーシップの育成 | <p>【避難所運営協議会】 平成30年度の清瀬市総合防災訓練において避難所運営訓練を実施した。その訓練のために、避難所運営協議会にて構成や準備等を行ったが、その中で女性がサブリーダーとして、中学生ボランティアの役割等や取りまとめ、また女性ならではの視点を取り入れるなど、男女参画による避難所運営についての検討に配慮した。 防災訓練参加者：300人</p> | A | B | | | 防災会議委員については、充て職の関係で女性比率が下がる可能性があるため、必要に応じてメンバーを再考していく。 |

【プランの理解度】

A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価（自己評価）】

A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価（自己評価）】

A…十分な取組みができた B…ある程度取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題3】 | | | | | | |
|------------------------------|---------------------------|--|-----|----------------------|----|---|
| 目 標 | | 3 | | あらゆる分野における男女平等参画の推進 | | |
| 課 題 | | 3 | | 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 | | |
| 施 策 | | 3 | | 防災における男女共同参画の推進 | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事 業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 |
| | | | | | | 今後に向けて |
| 教育総務課 | 3 防災活動を担う女性の登用とリーダーシップの育成 | <p>【事業名】平成30年度学校・家庭・地域連携協力推進事業（地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業）</p> <p>【回数】スクールガードリーダーによるスクールガード養成講習会（9回）</p> <p>【参加人数】139名</p> <p>【予算】スクールガードリーダー報酬（予算144,000円）</p> <p>【事業名】子どもSOS</p> <p>【平成30年度参加世帯】48世帯</p> | A | B | | <p>地域ぐるみの学校安全体制の整備事業は、学校に通う児童・生徒への見守りを担うスクールガードを養成する事業である。養成対象者として参加するうちの大部分が保護者であることから、結果として女性の参画割合が大変多くなっている。そのスクールガードを養成するスクールガードリーダーについては、例年</p> <p>現状として、参加者のほとんどが保護者であり、地域ぐるみでの参画までには至っていない。このことについては、各学校での立ち上げが進んでいる学校支援本部の体制が本格化していくことで、その名の通りの、地域ぐるみの活動の実現につながるものと考えている。</p> |
| 地域包括ケア推進課 | 4 災害時要援護者対策の充実 | <p>避難行動要支援者、要配慮者等、災害時にぜい弱な立場の人々への支援を進める為、個別避難計画策定を推進するための災害時の安否確認を含む支援の充実に向けた検討を庁内で実施した。</p> | A | B | B | <p>避難行動要支援者に向けた検討を開始することが出来た。平成31年度中に避難行動要支援者の情報事前提供のルールを策定</p> <p>避難行動要支援者への支援は災害時になってから行うのではなく、平時から避難行動要支援者の状況を把握していることが、災害時に迅速な支援につながる。今後、自主防災組織、ケアマ</p> |

【プランの理解度】

A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価（自己評価）】

A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価（自己評価）】

A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取り組めなかった D…取り組めなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 | | | | | | | 【目標3-課題3】 | |
|--------------------|---------------------------|--|-----|----|----------------------|-------------------------------------|---------------------------------|--|
| 目 標 | | 3 | | | あらゆる分野における男女平等参画の推進 | | | |
| 課 題 | | 3 | | | 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 | | | |
| 施 策 | | 4 | | | 国際化・国際的な動向の把握 | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて | |
| 男女共同参画センター | 1 国際的な男女平等に関する動向や情報の収集、提供 | アイレックまつりで映画「わたしはマララ」の上映を行い、アフタートークとして「国境なき医師団」の活動と途上国の女の子の現状を学んだ。(10月7日実施、166名参加) Msスクエア93号では仕事における女性活躍の動向として「LEAN IN」、政治分野における女性活躍推進法の照会に合わせて世界の女性議員ランキングや「クオーター制」の紹介、仏・ネパールの動きの紹介をおこなった。 Msスクエア94号ではセクハラ・性暴力に抗議する世界的な#Metoo運動や性的同意の動向について紹介した。 | A | A | B | 社会的な関心の高いテーマを取り上げたことで、市民からの高評価があった。 | 今後も必要と思われる情報は届くように啓発、情報提供を継続する。 | |
| 市民課 企画課 | 2 外国籍住民の実態把握 | 日次処理の際に、男女別・年齢別・町庁別の外国人人口・国籍別を出力し、各部署が行う事業の基礎資料とした。 | A | B | B | | 引き続き市内外国人人口の出力を通し、その把握に努める。 | |

- 【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
- 【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
- 【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標4-課題1】 | | | | | | | |
|------------------------------|-----------|---|--------------|----|----|----|--|
| 目 標 | 4 | | プランの積極的な推進 | | | | |
| 課 題 | 1 | | 庁内推進体制の充実と強化 | | | | |
| 施 策 | 1 | | 国や都との連携強化 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事 業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 男女共同参画センター | 1 国や都との連携 | 本年度より地方創生推進交付金を得て、「子育てしやすいまち清瀬」で女性が輝く働く場活性化事業を行っている。 女性起業活性化、社会課題解決型社会起業の支援強化、女性の多様な働き方の支援を三本の柱に男女共同参画を推進する。 | A | A | | | 三年間という交付金のスパンである程度の結果を見れるように、また、次の事業につながるよう考えながら推進を行いたい。 |

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標4-課題1】 | | | | | | | |
|------------------------------|--------------------|---|--------------|----|----|---|--|
| 目 標 | 4 | | プランの積極的な推進 | | | | |
| 課 題 | 1 | | 庁内推進体制の充実と強化 | | | | |
| 施 策 | 2 | | 庁内推進体制の充実 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事 業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 男女共同参画センター | 1 推進体制の強化及び充実 | 「配偶者等からの暴力対策連絡協議会」を年2回（6月19日、1月29日）開催。警察、児童相談所、医師会と庁内所管課との連携を図った。 「男女共同参画センター運営委員会」に置いては企画部長、子ども家庭部長の参加を得て情報提供等を行っている。 平成28、29年度の2カ年分の進捗状況調査を行い、男女平等推進委員会に報告し第三者評価を受けた。 | A | A | A | 例年まで進捗状況調査を行っていたが、男女平等推進委員会に第三者評価まで受けたのは本年が初めての取り組み。 | 各会議体との連携、第三者評価を継続していくことで推進体制の強化及び充実につなげたい。 |
| 男女共同参画センター | | 講座のアンケート、コワーキングスペースに関するWEB調査等男女別で実施した。 | A | B | | | 調査の必要がある時は男女の統計の必要性を説明してなるべく他課にも実施してもらう。 |
| 図書館 | | 図書館資料の女性向け雑誌の比率を利用頻度を参考に購入検討している。購入雑誌138タイトル中37タイトルが女性向け雑誌。比率は27%。 | A | B | B | | 図書館所蔵の資料の中で、気軽に最新の情報を得られることから雑誌の人気は非常に高い。今後も雑誌については、女性の利用頻度を考慮したうえで収集に努めていく。 |
| まちづくり課 | 2 男女別統計による住民ニーズの把握 | 都市計画マスタープランの見直しに関する市民アンケートを実施した。 調査対象：市内在住の満18歳以上の男女 配布数：2,197人（清瀬市住民基本台帳から無作為抽出） 調査期間：平成30年9月6日～10月8日 回収数：599票（回収率27.3%） 男女比：男性40.4%、女性58.9%、無回答0.7% | A | A | B | アンケートを実施したことで、今後のまちづくりに対する市民の意向を把握することができた。 | アンケート結果を踏まえ、マスタープランの改定を行う。 |
| 文書法制課 | | 特になし | A | C | B | 各官公庁、民間団体から提供された資料、各種統計調査報告書及び庁内各課がまとめた資料を収録した統計書を作成している。 | 今後も統計書を作成し、広く情報提供していく。 |

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標4-課題1】 | | | | | | | |
|------------------------------|-------------------|--|--|----|----|--|--|
| 目 標 | 4 | | プランの積極的な推進 | | | | |
| 課 題 | 1 | | 庁内推進体制の充実と強化 | | | | |
| 施 策 | 2 | | 庁内推進体制の充実 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事 業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 情報政策課 | 2男女別統計による住民ニーズの把握 | 調査・統計を実施していない。 | | | | | 庁内、庁外いずれも情報政策課が主体で調査やアンケートを実施することはない。 |
| 保険年金課 | | 無し (国民健康保険・後期高齢者医療保険・年金制度は、いずれも法令により根拠づけられており、市独自の判断により展開できる施策ではないことから、男女平等推進プランに掲げる対象となる事業が存在しない。) | A | D | | 国民健康保険・後期高齢者医療保険・年金制度は、いずれも法令により根拠づけられており、市独自の判断により展開できる施策ではないことから、男女平等推進プランに掲げる対象となる事業が存在しない。 | 国民健康保険・後期高齢者医療保険・年金制度は、いずれも法令により根拠づけられており、市独自の判断により展開できる施策ではないことから、男女平等推進プランに掲げる対象となる事業が存在しない。 |
| 郷土博物館 | | 特別展「清瀬の富士講展」会期8/11～9/2・入場者数737人・当初予算715千円 特別展「渡辺うめ人形展」会期2/2～2/24・入場者数1751人・当初予算505千円 | A | B | C | 毎年度内容の違った特別展を開催する中で、来場者アンケートの回答率から女性の方が約70%を占めており、その内容の90%近くが両特別展を満足したとの結果であった。 | 文化的思考や興味は男性よりも女性の方が高く、博物館事業の参加率も女性の方が多いため今後も女性が気軽に参加できる事業の実施を行っている。 |
| 地域包括ケア推進課 | | 介護予防事業の参加者数について、男女別統計を実施 | A | B | | | 今後も男女別統計の実施を継続する。 |
| 職員課 | | 3男女共同参画研修の充実 | 東京都市町村職員研修所主催の「男女共同参画研修(2回 4人)」及び庁内研修にて新任職員を対象に「男女共同参画研修(1回 22人)」を実施し、男女平等意識の理解徹底に努めている。 | A | B | B | 男女共同に対する理解は浸透していると考えている。 |

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標4-課題1】 | | | | | | | |
|------------------------------|----------------------------------|---|-----|--------------|----|--|---|
| 目 標 | | 4 | | プランの積極的な推進 | | | |
| 課 題 | | 1 | | 庁内推進体制の充実と強化 | | | |
| 施 策 | | 3 | | プランの進捗管理と改善 | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事 業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 男女共同参画センター | 1 男女平等推進プランの推進 | 登録団体平成28、29年度の2カ年分の進捗状況調査を行い、男女平等推進委員会に報告し第三者評価を受けた。 | A | B | A | 例年まで進捗状況調査を行っていたが、男女平等推進委員会に第三者評価まで受けたのは本年が初めての取り組み。 | 調査から提言に至るまで庁内推進体制のPDCAがまわるようにルーチンワーク化を目指したい |
| 男女共同参画センター | 2 男女平等推進委員会におけるプランの進捗状況の点検と評価の実施 | 平成28、29年度の2カ年分の進捗状況調査を行い、男女平等推進委員会に報告し第三者評価を受けた。 | A | A | C | 例年まで進捗状況調査を行っていたが、男女平等推進委員会に第三者評価まで受けたのは本年が初めての取り組み。 | 男女平等推進プランの推進に寄与できるように評価方法、時期についても議論を深めたい。 |
| 男女共同参画センター | 3 プランの目標実現に向けた進捗管理 | 成果目標値を含めた平成28、29年度の2カ年分の進捗状況調査を行い、男女平等推進委員会に報告し第三者評価を受けた。 | A | B | | 例年まで進捗状況調査を行っていたが、男女平等推進委員会に第三者評価まで受けたのは本年が初めての取り組み。 | 各課と報告、提言のサイクル作りを模索してプランの推進を行う。成果目標値については実施事業のなかで実現できる部分は各年で努力し、意識調査など中期的な成果につなげていきたい。 |

【プランの理解度】

A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価（自己評価）】

A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価（自己評価）】

A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

| 男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標4-課題2】 | | | | | | | |
|------------------------------|----------------------|--|-----------------|----|----|--|--|
| 目 標 | 4 | | プランの積極的な推進 | | | | |
| 課 題 | 2 | | 男女共同参画の推進基盤の強化 | | | | |
| 施 策 | 1 | | 男女共同参画センター事業の充実 | | | | |
| 所管課 | 施策内容 | 事 業 | 理解度 | 評価 | 前回 | 理由 | 今後に向けて |
| 男女共同参画センター | 1 男女平等に関する意識・実態調査の実施 | 実施なし。 | A | D | A | プラン策定時の資料として取り組みを行うが毎年行う必要性を説明できなかった。 | 必要性を考えながら総合的あるいは特定分野における調査を実施に向け検討する。 |
| 男女共同参画センター | 2 男女共同参画センター事業の充実 | 男女共同参画を中心にした講座開催、(図書、イベント等) 情報提供事業、各種相談事業、男女共同参画センター運営委員会、男女平等推進委員会、配偶者等からの暴力対策協議会の3つの会議体、女性広報誌(Ms.スクエア、年2回発行)、地方創生推進交付金事業等、男女平等推進を目的とした事業を展開した。 | A | A | B | 本年度から始まった地方創生推進交付金事業は「子育てしやすいまち清瀬」で女性が輝く働く場活性化事業として女性起業活性化、社会課題解決型社会起業の支援強化、女性の多様な働き方の支援を三本の柱に男女共同参画を推進する。 | 男女共同参画の発信拠点としてのミッションを自覚し、さらなる平等の推進と様々な交流等を図っていく。 |
| 男女共同参画センター | 3 苦情処理の充実 | 苦情処理件数 0件 | A | B | | | 推進機能のなかでも苦情処理機能の積極的な周知、啓発を進める。 |
| 男女共同参画センター | 4 男女共同参画における連携強化 | 男女共同参画政策担当課長会、係長会等をはじめ他自治体との情報交換、連携、サポーター、登録団体、清瀬ソーシャルネットワーククラブ等との連携を通じて事業強化を図った。 | A | A | A | 清瀬ソーシャルネットワーククラブは地方創生推進交付金事業の一環。 | 男女共同参画の発信拠点としてのミッションを自覚し、さらなる平等の推進と様々な交流等を通じて連携を図っていく。 |

- 【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった
- 【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない
- 【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった